

平成26年度版  
男女共同参画年次報告書

福 井 県



福井県男女共同参画  
シンボルマーク

# 第2次福井県男女共同参画計画

「第2次福井県男女共同参画計画」は、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進施策の基本的方向と具体的な施策を明らかにするものです。

また、県民一人ひとりが男女共同参画推進に取り組むための指針ともなる計画です。

計画期間は平成24年度から平成28年度までの5年間です。

## 本県が目指す社会

「男女が共に子どもから高齢者まで、互いにその人権を尊重し、家庭・職場・地域でそれぞれの考え方や能力を生かして協力し合い、希望を持って活躍できる社会」

- 1 性別に関わりなく、多様な生き方やライフスタイルが選択できる社会
- 2 男女が共に子育てや介護をしながら働き続けられる社会
- 3 男女が家庭でも地域でも会社でも個性と能力を発揮し、活躍できるよう支えあう社会

## 施策の基本的方向

### 5つのアクション

#### I 世代に応じた意識改革と理解促進

- 1 教育・学習の場などを通じたアプローチ
- 2 世代別の意識改革

#### II 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進

- 1 リーダーとなる女性の育成
- 2 これからの時代を担う女性による企業・団体等の活性化

#### III 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

- 1 仕事と家庭の調和の推進
- 2 女性の「ゆとり」の創出
- 3 地域による子育て・介護などの支援

#### IV 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

- 1 地域における男女共同参画の推進
- 2 生涯を通じた健康支援
- 3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり
- 4 メディアにおける人権尊重

#### V 女性に対する暴力の根絶

# 目次

<b>I 福井県の男女共同参画の現状</b>	
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1
①審議会等への女性の参画の推進	1
②地方議会における女性議員の割合	3
③女性公務員の採用と登用状況	3
④農林水産業分野における女性の参画状況	5
⑤町内会長における女性の状況	5
⑥地域における男女共同参画推進リーダーの養成状況	5
2 相談および苦情処理の状況	6
3 配偶者からの暴力の状況	8
<b>II 基礎データ</b>	
1 福井県の人口の推移	9
2 人口構造の推移	10
3 世帯	12
4 結婚	13
5 離婚	15
6 出生	16
7 高齢化	17
8 労働	18
<b>III 女性の活躍</b>	
1 ふくい女性活躍支援センター	28
2 ふくい女性ネット	29
3 ふくい女性活躍支援企業	30
4 ポジティブアクション	30
5 ふくいの働きやすい企業ガイド「目指せ！5つ星！」	31
<b>IV 男女共同参画関連施策の推進状況</b>	32
<b>V 男女共同参画計画数値目標</b>	49
<b>VI 市町男女共同参画推進施策の状況</b>	51

---

---

# I 福井県の男女共同参画の現状

---

---

福井県における政策方針決定過程への女性の参画の状況や、男女共同参画に関する相談および苦情処理の状況、配偶者からの暴力に関する状況などについて、取りまとめたものです。

# I 福井県の男女共同参画の現状

## 1 政策方針決定過程への女性の参画の拡大

### ① 審議会等への女性の参画の推進

県では、審議会等における女性委員の割合を、できるだけ早い時期に40%以上にすることを目標に設定し、女性の登用を進めてきました。平成25年度末では、31.6%で女性委員の比率は24年度末からほぼ横ばいです。一方、女性を登用している審議会の割合は94.7%で、ほとんどの審議会等に女性が参画しており女性の意見が県政に反映されるようになってきています。しかし、県民の意見を的確に反映させるためには、人口の半分を占める女性が委員として参加する割合をさらに向上させ、男女の人数をなるべく均衡させる必要があります。

また、市町においても平成25年度末で12市町が目標を設定し、女性委員の登用を進めています。平成25年度末の女性登用率は27.3%、女性を登用している審議会の割合は91.0%で、平成24年度末に比べ高くなっています。市町においても女性の参画が進んでいますが、あらゆる分野に女性が参画できるよう女性の登用を一層進める必要があります。

女性委員の登用を進めるためには、女性人材の発掘、委員公募の実施、委員のあて職等を含めた団体推薦の見直しを積極的に行うとともに、市町に対する積極的な働きかけが必要です。

#### 県における審議会等への女性委員の登用状況

	平成23年度 (H24.3.31 現在)	平成24年度 (H25.3.31 現在)	平成25年度 (H26.3.31 現在)
審議会等数	115	116	114
女性を登用している 審議会等数	109	110	108
女性を登用している 審議会等率(全国順位)	94.8%(34位)	94.8%(31位)	94.7%(32位)
全国平均	94.7%	93.3%	93.4%
委員数	1,310	1,295	1,283
女性委員数	414	408	405
登用率(全国順位)	31.6%(39位)	31.5%(37位)	31.6%(40位)
全国平均	34.7%	34.5%	35.3%

#### 市町における審議会等への女性委員の登用状況

	平成23年度 (H24.3.31 現在)	平成24年度 (H25.3.31 現在)	平成25年度 (H26.3.31 現在)
審議会等数	434	451	443
女性を登用している 審議会等数	380	405	403
女性を登用している 審議会等率(全国順位)	87.6%(3位)	89.8%(1位)	91.0%(1位)
全国平均	80.4%	81.1%	82.2%
委員数	7,681	7,858	7,755
女性委員数	2,049	2,118	2,117
登用率(全国順位)	26.7%(9位)	27.0%(9位)	27.3%(10位)
全国平均	23.8%	24.3%	25.1%

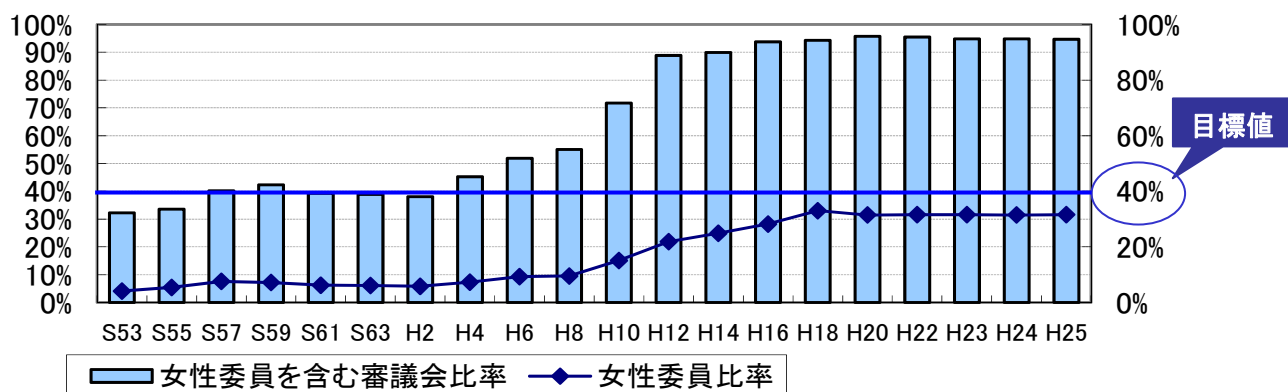
資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※県における審議会等には、地方自治法第180条の5に基づく委員会や、要綱に基づき設置された審議会を含む。

※市町における審議会等とは、地方自治法第202条の3に基づく審議会等をいう。

### 県の審議会等における女性委員の登用状況の推移

調査年度	審議会等の数			委員数		
	総数	女性委員を含む審議会数	比率	総数	女性委員数	比率
昭和53年度	143	46	32.2%	2,494	103	4.1%
昭和54年度	144	47	32.6%	2,509	120	4.8%
昭和55年度	149	50	33.6%	2,591	141	5.4%
昭和56年度	194	57	29.4%	3,004	146	4.9%
昭和57年度	179	72	40.2%	3,277	249	7.6%
昭和58年度	182	70	38.5%	3,199	238	7.4%
昭和59年度	189	80	42.3%	3,204	230	7.2%
昭和60年度	153	68	44.4%	2,133	145	6.8%
昭和61年度	145	57	39.3%	1,970	122	6.2%
昭和62年度	137	55	40.1%	1,837	112	6.1%
昭和63年度	144	56	38.9%	2,009	123	6.1%
平成元年度	124	51	41.1%	1,719	105	6.1%
平成2年度	126	48	38.1%	1,711	99	5.8%
平成3年度	118	47	39.8%	1,904	112	5.9%
平成4年度	137	62	45.3%	2,246	164	7.3%
平成5年度	139	61	43.9%	2,308	179	7.8%
平成6年度	141	73	51.8%	2,329	216	9.3%
平成7年度	139	71	51.1%	2,318	216	9.3%
平成8年度	138	76	55.1%	2,266	215	9.5%
平成9年度	134	75	56.0%	2,007	214	10.7%
平成10年度	124	89	71.8%	1,765	266	15.1%
平成11年度	123	104	84.6%	1,756	322	18.3%
平成12年度	117	104	88.9%	1,593	349	21.9%
平成13年度	126	112	88.9%	1,623	383	23.6%
平成14年度	129	116	89.9%	1,625	405	24.9%
平成15年度	123	113	91.9%	1,502	391	26.0%
平成16年度	129	121	93.8%	1,563	441	28.2%
平成17年度	126	119	94.4%	1,415	459	32.4%
平成18年度	122	115	94.3%	1,379	455	33.0%
平成19年度	123	118	95.9%	1,364	452	33.1%
平成20年度	118	113	95.8%	1,357	428	31.5%
平成21年度	114	109	95.6%	1,295	404	31.2%
平成22年度	112	107	95.5%	1,261	399	31.6%
平成23年度	115	109	94.8%	1,310	414	31.6%
平成24年度	116	110	94.8%	1,295	408	31.5%
平成25年度	114	108	94.7%	1,283	405	31.6%



資料出所：県男女参画・県民活動課

## ② 地方議会における女性議員の割合

県議会における女性議員は、平成23年4月の選挙で2名が当選し、平成24年12月の県議会議員補欠選挙で1名が当選して、3名となっています。

また、市町議会における女性議員の割合は7.3%、女性議員のいる市町の数は14市町となっています。

地方議会での女性議員の占める割合は、全国平均を下回っていることから、女性の政治への参加意欲を高めるとともに、女性の政治参加を理解する周囲の環境を整備することが必要です。

	議員現員数	女性議員数(人)	女性議員の割合	全国平均※
県	33	3	9.1%	8.8
市町	300	22	7.3%	11.8
市	190	16	8.4%	13.6
町	110	6	5.5%	8.7

資料出所：県男女参画・県民活動課 平成27年2月28日現在  
 ※全国平均は内閣府男女共同参画局 平成25年12月31日現在

## ③ 女性公務員の採用と登用状況

県職員の女性管理職の割合は、本庁・出先あわせて6.7%となっています。うち一般職の管理職に占める女性の割合は6.4%で、前年の5.6%より増加しました。

市町の女性管理職の割合は17.2%で、うち一般職の女性管理職の割合は10.9%となっており、全国の9.0%に比べて高くなっています。

また、県内の学校における女性管理職の割合は、小学校が最も高く26.7%となっており、以下、中学校が11.6%、高等学校が3.4%となっています。

なお、平成25年度の県における女性公務員（上級）の採用は38人で、全体の22.6%となっています。女性職員の採用や女性の管理職への登用に当たっては、性別にとらわれることなく一人ひとりの個性と能力を判断したうえで、公平に進めていくことが必要です。

### 県における管理職への登用状況(平成26年4月1日現在)

		管理職総数				女性管理職の内訳			
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (B/A)	全国順位	全国平均	部長クラス (人)(C)	次長クラス (人)(D)	課長クラス (人)(E)
本庁	計	285	16	5.6%	30位	5.4%	0	1	15
	(うち一般行政職)	(241)	(16)	(6.6%)	(15位)	(6.3%)	(0)	(1)	(15)
出先	計	250	20	8.0%	22位	9.1%	0	3	17
	(うち一般行政職)	(133)	(8)	(6.0%)	(16位)	(6.7%)	(0)	(2)	(6)
合計	計	535	36	6.7%	18位	7.2%	0	4	32
	(うち一般行政職)	(374)	(24)	(6.4%)	(17位)	(6.4%)	(0)	(3)	(21)
(再掲)	警察本部	77	1	1.3%	15位	1.0%	0	0	1
	教育委員会	49	3	6.1%	27位	9.4%	0	0	3

### 県における女性公務員の採用状況(25年4月1日～26年3月31日)

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率	全国順位	全国平均
上級 (うち警察本部)	168 (74)	38 (13)	22.6% (17.6%)	38位 (13位)	26.1% (15.2%)
上級以外 (うち警察本部)	79 (30)	47 (8)	59.5% (26.7%)	- (-)	- (-)
合計 (うち警察本部)	247 (104)	85 (21)	34.4% (20.2%)	19位 (12位)	32.6% (17.0%)

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

### 市町における管理職への登用状況(平成26年4月1日現在)

管理職 総数(人)	うち女性管理 職総数(人)	女性比率 (全国順位)	全国平均	うち一般行政職			
				管理職総数 (人)	うち女性管理 職数(人)	女性比率 (全国順位)	全国平均
1,059	182	17.2% (8位)	13.1%	875	95	10.9% (11位)	9.0%

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

### 県内学校の管理職(校長・副校長・教頭)の状況(本務)(平成26年5月1日現在)

		県内学校 合計	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
校 長	総数	315人	200人	68人	36人	11人
	女性	66人	56人	5人	1人	4人
	女性比率	21.0%	28.0%	7.4%	2.8%	36.4%
	全国順位		5位	13位	43位	4位
	全国平均	14.0%	19.2%	5.6%	6.8%	22.2%
副 校 長	総数	10人	2人	2人	5人	1人
	女性	0人	0人	0人	0人	0人
教 頭	総数	339人	202人	77人	46人	14人
	女性	71人	52人	12人	2人	5人
	女性比率	20.9%	25.7%	15.6%	4.3%	35.7%
	全国順位		13位	2位	39位	6位
	全国平均	16.1%	21.0%	8.6%	7.7%	24.4%
計	総数	664人	404人	147人	87人	26人
	女性	137人	108人	17人	3人	9人
	女性比率	20.6%	26.7%	11.6%	3.4%	34.6%
	全国平均	15.0%	20.6%	7.3%	7.1%	23.6%

資料出所：文部科学省「平成26年度学校基本調査報告」

※私立校を含む。



#### ④ 農業水産業分野における女性の参画状況

福井県の農業就業者に占める女性の割合は51.0%、漁業就業者では8.7%です。

しかし、農業協同組合の正組合員となっている割合は14.0%、漁業協同組合の場合は8.3%に留まっており、組合運営に女性が十分関与できていないのが現状です。

一方、市町の農業委員に就任している女性の割合は9.4%で、女性の農業委員がいる市町の数とともに、前年に比べて増えています。

農林水産業分野における方針決定過程への女性の参画は、依然として少ない状況であり、地域での意識啓発を進めるとともに、市町や各組合に対し、女性の参画を進めるよう働きかける必要があります。

	総数(人)	うち女性(人)	女性比率	資料出所
農業就業人口	23,550	12,012	51.0%	2010 農林業センサス
漁業就業人口	1,735	151	8.7%	2013 年漁業センサス
農業協同組合正組合員	51,435	7,181	14.0%	平成 26 年 3 月 福井県農業協同組合中央会調
農業協同組合役員	316	14	4.4%	
漁業協同組合正組合員	3,215	267	8.3%	平成 26 年 3 月 福井県漁業協同組合連合会調
漁業協同組合役員	161	3	1.9%	
市町農業委員	372	35	9.4%	平成 26 年 12 月 県地域農業課調
女性農業委員のいる市町数	17 市町	16 市町	94.1%	

#### ⑤ 町内会長における女性の状況

平成 26 年の女性の町内会長は 67 人です。女性比率は 1.8%しかなく、地域における女性の進出がまだまだ進んでいないのが現状です。

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
総数(人)	3,842	3,852	3,846	3,712	3,709	3,700
うち女性数(人)	52	64	60	77	77	67
女性比率 (全国順位)	1.4% (42 位)	1.7% (39 位)	1.6% (40 位)	2.1% (36 位)	2.1% (38 位)	1.8% (42 位)

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(4月1日現在)

#### ⑥ 地域における男女共同参画推進リーダーの養成状況

県では、男女共同参画社会づくりに向けて、地域で活躍するリーダーや、政策・方針の決定に参画できる人材を養成しています。

##### 男女共同参画地域リーダー養成講座修了者の数

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
修了者 (うち男性)	91 (1)	37 (1)	19 (3)	35 (1)	20 (3)	10 (1)	16 (2)	17 (5)	3 (0)	8 (1)	1 (0)	14 (1)	13 (2)	15 (6)	3 (1)

資料出所：県生活学習館

## 2 相談および苦情処理の状況

平成 25 年度の男女共同参画に関する相談は、生活学習館、人権センターおよび男女参画・県民活動課合計で 1,499 件となっており、前年度よりも 342 件少なくなっています。  
また、県施策に対する苦情等の申出は、平成 25 年度は 0 件でした。

### (1) 相談

窓 口	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (H26.4~12)
生活学習館	1,084	1,503	1,470	1,815	1,490	1,070
人権センター	49	14	54	26	9	14
男女参画・県民活動課	0	0	0	0	0	0
合 計	1,133	1,517	1,524	1,841	1,499	1,084

### 県生活学習館における女性総合相談事業実施状況(平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)

#### 女性総合相談状況

区 分		計	
一 般 相 談	来 館	162	
	電 話	1,219	
	計	1,381	
	内 訳	健 康	60
		精 神 衛 生	644
		家 庭 ( 夫 婦 )	49
		家 庭 ( 家 族 )	38
		家 庭 ( 子 供 )	48
		職 場 環 境	54
		暴 力	310
そ の 他	178		
特 別 相 談	法 律 相 談	来 館	64
		電 話	0
		計	64
	こ こ ろ の 相 談	金 錢	13
		離 婚	32
		暴 力	13
		性 被 害	1
		そ の 他	5
		計	45
	こ こ ろ の 相 談	心 理・性・更年期	21
		暴 力	1
		そ の 他	23
	合 計	来 館	95
電 話		14	
合 計		109	
総 合 計	来 館	257	
	電 話	1,233	
	計	1,490	
	うち関連施設への紹介件数	128	

区 分		計
年 齢 別	10 代	12
	20 代	64
	30 代	547
	40 代	251
	50 代	540
	60 代	49
	70 代	27
	80 代	0
	計	1,490
男 女 別	女 性	1,486
	男 性	4
	計	1,490

#### 配偶者暴力被害者相談状況(再掲)

DV 被 害 者 相 談 (再掲)	一 般 相 談		計
	特 別 相 談	法 律 相 談	12
		こ ころ の 相 談	1
	計	274	

県生活学習館における女性総合相談事業実施状況(平成26年4月～平成26年12月)

女性総合相談状況

区 分		計	
一 般 相 談	来 館	120	
	電 話	889	
	計	1,009	
	内 訳	健 康	10
		精 神 衛 生	551
		家 庭 ( 夫 婦 )	53
		家 庭 ( 家 族 )	59
		家 庭 ( 子 供 )	34
		職 場 環 境	12
		暴 力	181
そ の 他		109	
特 別 相 談	法 律 相 談	来 館	40
		電 話	0
		計	40
	こ こ ろ の 相 談	金 銭	3
		離 婚	19
		暴 力	9
		性 被 害	0
		そ の 他	9
		計	21
	こ こ ろ の 相 談	心 理 ・ 性 ・ 更 年 期	11
		暴 力	1
		そ の 他	9
	こ こ ろ の 相 談	来 所	51
電 話		10	
合 計		61	
総 合 計	来 館	171	
	電 話	899	
	計	1,070	
	うち関連施設への紹介件数	66	

区 分		計
年 齢 別	10 代	0
	20 代	35
	30 代	375
	40 代	226
	50 代	336
	60 代	70
	70 代 以上	28
	計	1,070
男 女 別	男 性	11
	女 性	1,059
	計	1,070

配偶者暴力被害者相談状況(再掲)

DV 被 害 者 相 談 (再掲)	一 般 相 談 よ り	特別相談	173
		法律相談より	9
		こころの相談より	1
	計	183	

(2) 県施策に対する苦情処理

窓 口	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (H26.4～12)
男女参画・県民活動課	0	0	0	0	0	0

資料出所：県男女参画・県民活動課

### 3 配偶者からの暴力の状況

配偶者暴力相談支援センターで、平成25年度中にあった配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「DV」）に関する相談は1,535件です。

暴力を避けるために家を出た被害者については、一時保護施設において保護することができます。平成25年度の一時保護件数は20件です。

被害者が配偶者からの更なる身体に対する暴力によって、生命や身体に重大な危害を受けるおそれ大きいときは、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法に基づき、裁判所が加害者に対し保護命令を発令します。保護命令には、被害者・子への接近禁止命令（6か月）、被害者住居等からの退去命令（2か月）があります。福井地方裁判所管内での保護命令発令件数については、平成25年度は13件となっています。

#### ① 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談受付状況

	生活学習館	総合福祉相談所	健康福祉センター (6カ所)	合計	警察
平成17年度	80	71	-	151	97
平成18年度	107	117	396	620	114
平成19年度	41	123	723	887	145
平成20年度	48	114	829	991	124
平成21年度	49	182	555	786	143
平成22年度	81	172	887	1,140	170
平成23年度	123	171	858	1,152	209
平成24年度	180	154	959	1,293	203
平成25年度	168	157	1,210	1,535	215
平成26年度 (H26.4~12)	123	115	921	1,159	204

※内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等調査」より作成。

※警察の件数は「福井県の治安情勢」より作成。「女性特有の警察安全相談の受理件数」のうちDV事案に係るものを暦年で計上した。

#### ② 交際相手からの暴力に係る相談受付状況

年度	H24年度	H25年度	H26年度 (H26.4~12)
件数	24	127	32

#### ③ 一時保護件数

年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26年度 (H26.4~12)
件数	11	25	19	20	27	22	17	18	20	17

#### ④ 福井地方裁判所管内での保護命令発令件数

期間	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26年度 (H26.4 ~10)	累計
件数	7	12	7	14	6	11	7	15	13	3	125

①②③④資料出所：県男女参画・県民活動課、子ども家庭課

---

---

## Ⅱ 基礎データ

---

---

福井県の人口、世帯など基本的な事項について、説明しています。

## Ⅱ 基礎データ

### 1 福井県の人口の推移

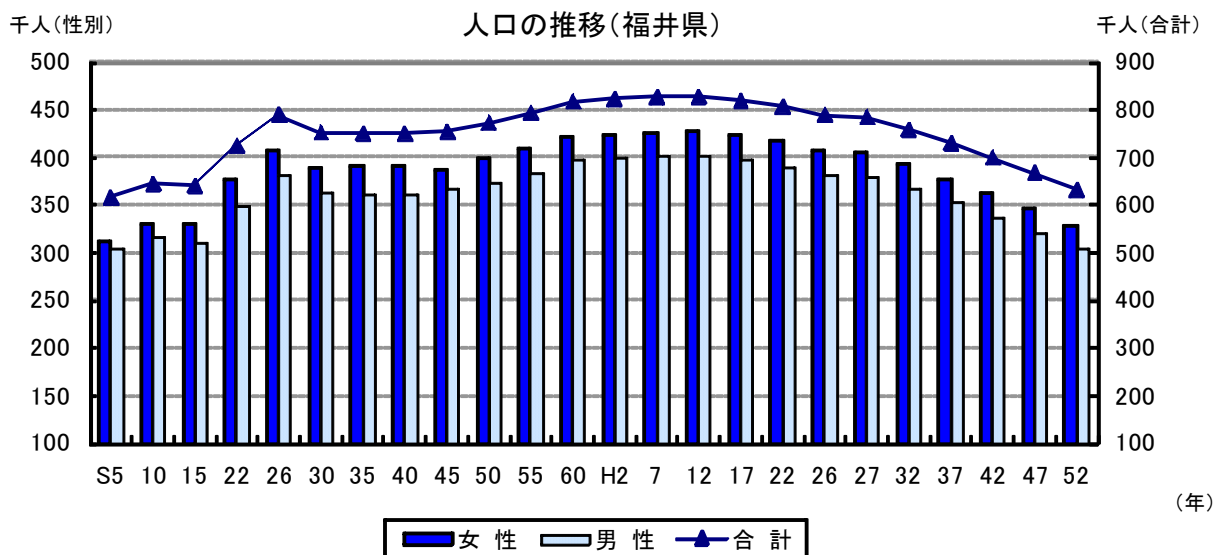
福井県の人口は、戦後の昭和22年～24年の第1次ベビーブーム期に、出生数の増加によって著しく増加しましたが、以後、出生数の減少が続き、昭和41年の「ひのえうま」による急減によって県人口は減少しました。その後、昭和46～49年には第1次ベビーブーム世代による第2次ベビーブーム期が到来し、出生数が再び増加し県人口も増加しました。しかし、未婚化や晩婚化が進むことによる出生数の減少によって、平成12年をピークに県人口は減少しています。

福井県の平成26年10月1日現在の人口(推計)は789,633人となっています。男女別で見ると、女性407,577人、男性382,056人で、女性が男性に比べて25,521人多く総人口の51.6%を占めています。

また、推計人口による今後の人口の推移をみると、平成22年から平成52年の30年で、男性が8万6千人、女性が8万8千人減少し、福井県の人口は63万3千人になると予測されています。

#### 県人口の推移

	総数	女性	男性	女性の占める割合
昭和5年	616,967	313,091	303,876	50.7%
昭和10年	645,347	329,684	315,663	51.1%
昭和15年	642,695	331,281	311,414	51.5%
昭和22年	724,951	376,781	348,170	52.0%
昭和25年	751,085	387,394	363,691	51.6%
昭和30年	752,758	389,678	363,080	51.8%
昭和35年	752,696	392,408	360,288	52.1%
昭和40年	750,557	390,908	359,649	52.1%
昭和45年	744,230	387,591	356,639	52.1%
昭和50年	773,599	400,183	373,416	51.7%
昭和55年	794,354	410,085	384,269	51.6%
昭和60年	817,633	420,518	397,115	51.4%
平成2年	823,585	423,194	400,391	51.4%
平成7年	826,996	425,136	401,860	51.4%
平成12年	828,944	426,577	402,367	51.5%
平成17年	821,592	424,321	397,271	51.6%
平成22年	805,557	415,927	389,630	51.6%
平成26年	789,633	407,577	382,056	51.6%

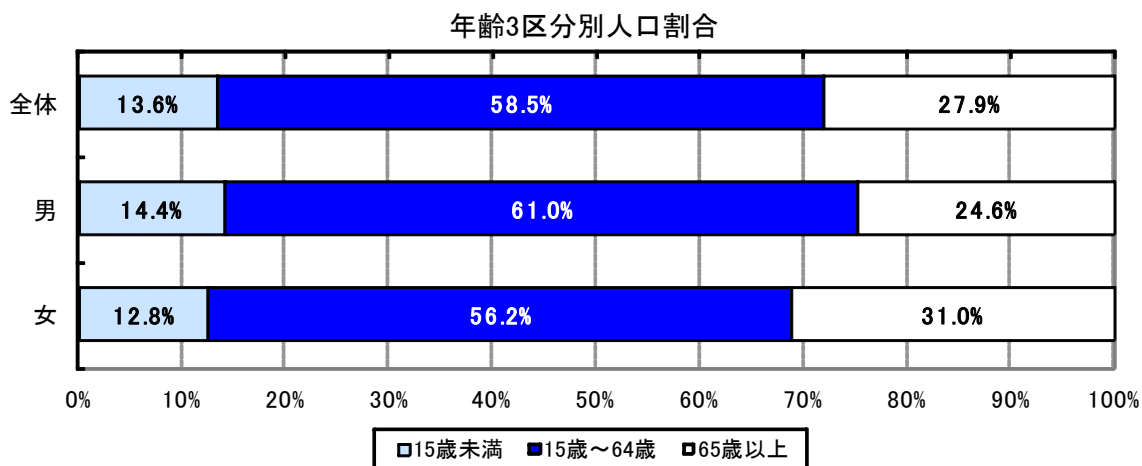


資料出所：総務省「国勢調査」、平成25年度は県政策統計課「推計人口」  
平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H25.3推計)

## 2 人口構造の推移

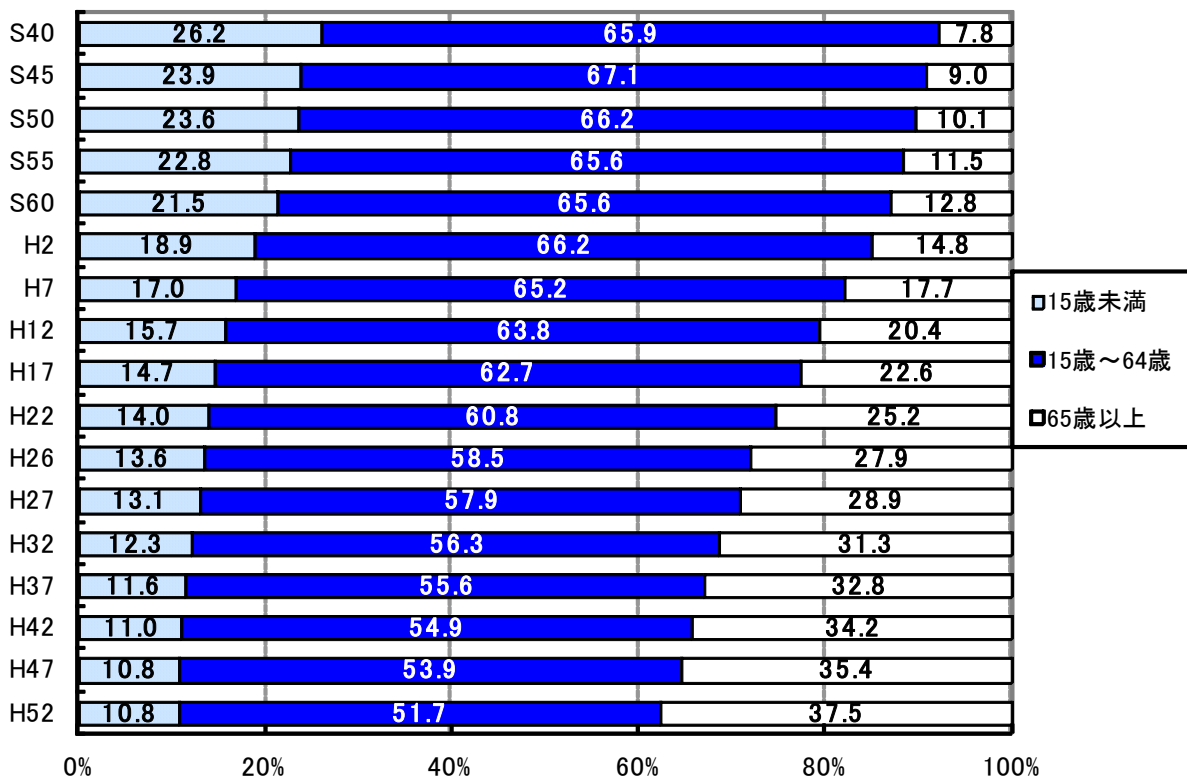
福井県の平成 26 年 10 月 1 日現在の年齢区分別の人口割合を見ると、15 歳未満の年少人口は 13.6%、15～64 歳の生産年齢人口は 58.5%、65 歳以上の老年人口は 27.9% となっています。生産年齢人口が減少し、老年人口の割合が増加しています。男女別でみると、女性の老年人口の割合は 31.0% で、男性の 24.6% より高く、より高齢化が進んでいます。

また、推計人口による今後の人口構造の推移によると、平成 52 年には老年人口が 37.5% になると予測されており、高齢化が今後ますます進むことが予想されます。



資料出所：県政策統計課「福井県の年齢別人口（推計）」  
(平成 26 年 10 月 1 日現在)

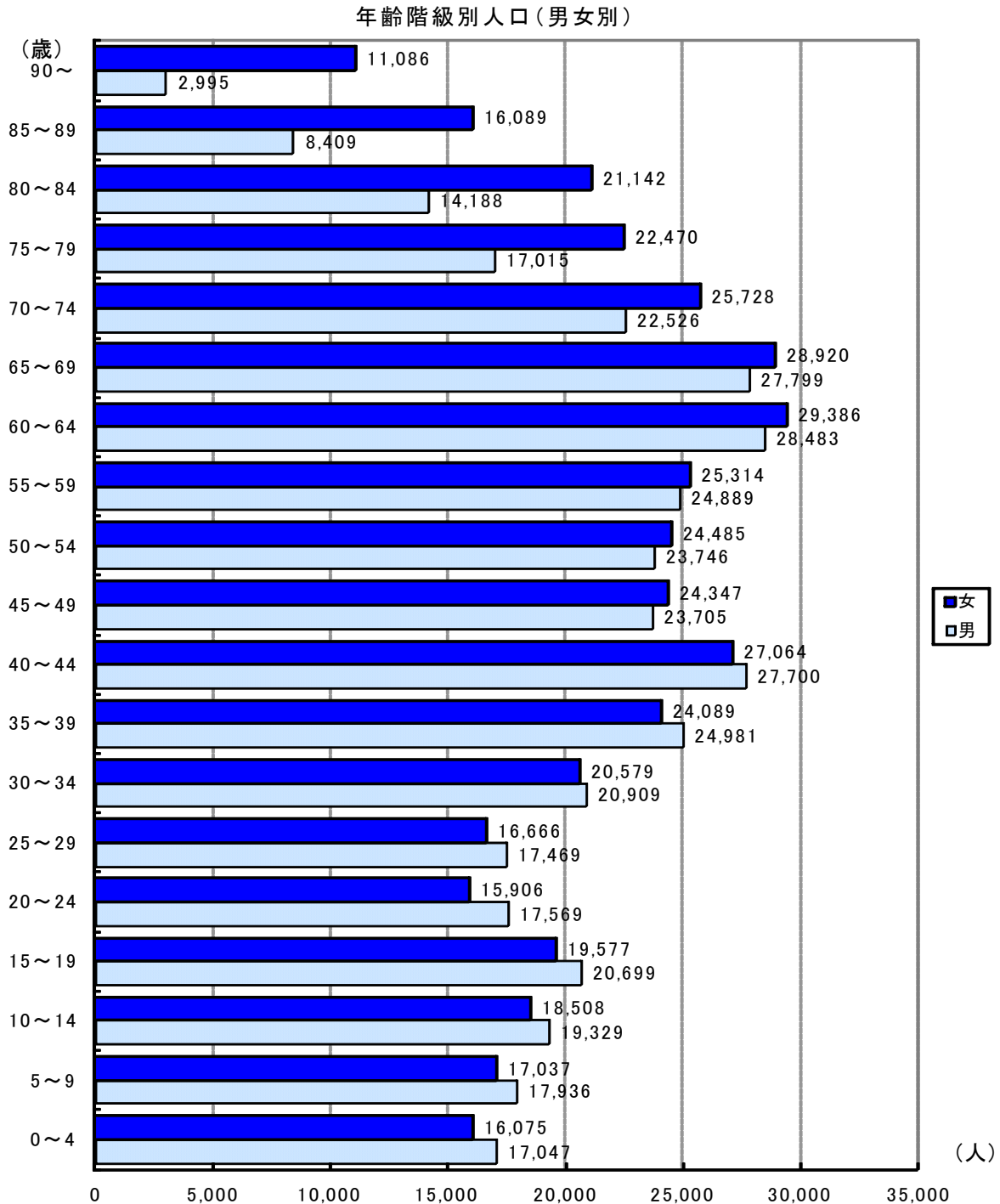
### 人口構造の推移(福井県)



資料出所：～H22 年は総務省「国勢調査」、  
H26 は県政策統計課「福井県の年齢別人口（推計）」(平成 26 年 10 月 1 日現在)  
H27 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H25. 3 推計)

65歳未満の階級では、男女数の格差はそれほど大きくありませんが、65歳以上では高年齢階級になるに従い男性人口に比べて女性人口が多くなっており、高齢者に占める女性の割合が高くなっています。

また、20歳未満の低年齢階級では、出生数が減少し続けていることから、低年齢になるに従い男女ともに人口が減少しています。



資料出所：県政策統計課「福井県の年齢別人口(推計)」  
(平成26年10月1日現在)



### 3 世 帯

福井県の平成 26 年 10 月 1 日現在の世帯数は、279,774 世帯で、平成 22 年 10 月 1 日現在の 275,599 世帯に比べて 4,175 世帯増え、核家族化に伴い、年々増加を続けています。

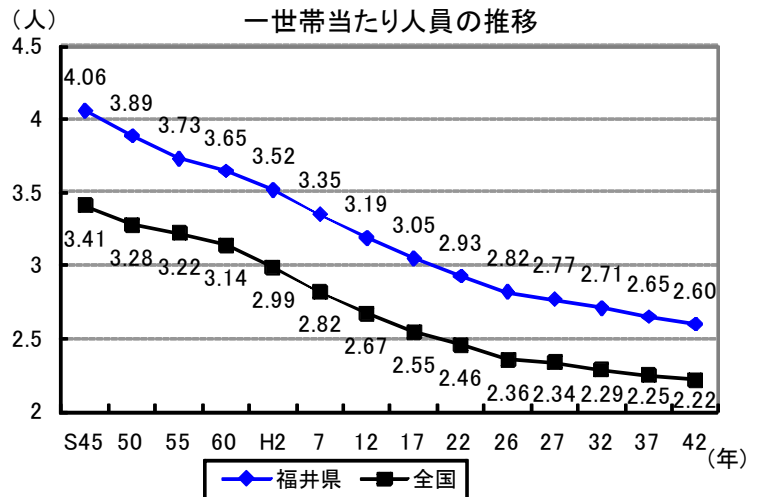
福井県の 3 世代同居率（平成 22 年）は、17.54%と全国第 2 位の高さです。一方、核家族の割合は 52.2%と平成 17 年に比べてわずかに高くなっています。

また、平成 26 年 10 月 1 日現在の 1 世帯当たりの人員は 2.82 人で、年々減ってきており、平成 42 年には 2.60 人になると予測されており、ますます核家族化が進むことが予想されます。

#### 世帯数と一世帯当たりの人員

	世帯数 (世帯)	1世帯当たり の人員(人)
昭和 40 年	173,502	4.33
昭和 45 年	183,229	4.06
昭和 50 年	198,933	3.89
昭和 55 年	212,744	3.73
昭和 60 年	224,295	3.65
平成 2 年	234,192	3.52
平成 7 年	246,911	3.35
平成 12 年	259,612	3.19
平成 17 年	269,557	3.05
平成 22 年	275,599	2.93
平成 26 年	279,774	2.82

資料出所：～H22 は総務省「国勢調査」、  
H26 は福井県の人口と世帯（推計）  
(H26. 10. 1 現在)



資料出所：～H22 は総務省「国勢調査」、H26 は福井県の人口と世帯（推計）(H26. 10. 1 現在)、H27 以降（全国 H26 以降）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（福井県 H26. 4 推計・全国 H25. 1 推計）

#### 家族構成の推移(一般世帯)

	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	
総 数	246,132	100.0%	258,328	100.0%	267,385	100.0%	274,427	100%	
核 家 族	夫婦のみ	37,337	15.2%	42,877	16.6%	47,397	17.7%	49,761	18.1%
	夫婦と子供	69,213	28.1%	71,010	27.5%	71,444	26.7%	71,364	26.0%
	男親と子供	2,283	0.9%	2,547	1.0%	3,064	1.1%	3,178	1.2%
	女親と子供	12,703	5.2%	14,585	5.6%	17,095	6.4%	18,831	6.9%
	計	121,536	49.4%	131,019	50.7%	139,000	52.0%	143,134	52.2%
その他の親族世帯	76,616	31.1%	72,674	28.1%	68,017	25.4%	62,555	22.8%	
非親族世帯	354	0.1%	531	0.2%	750	0.3%	1,409	0.5%	
単 独 世 帯	47,626	19.3%	54,104	20.9%	59,618	22.3%	67,329	24.5%	

資料出所：総務省「国勢調査」

#### 3世代同居率(一般世帯)

順位	都道府県名	3世代同居率
1	山形県	21.49%
2	<b>福井県</b>	<b>17.54%</b>
3	秋田県	16.44%
4	新潟県	16.36%
5	富山県	16.13%
	全 国	7.06%

資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査」

## 4 結婚

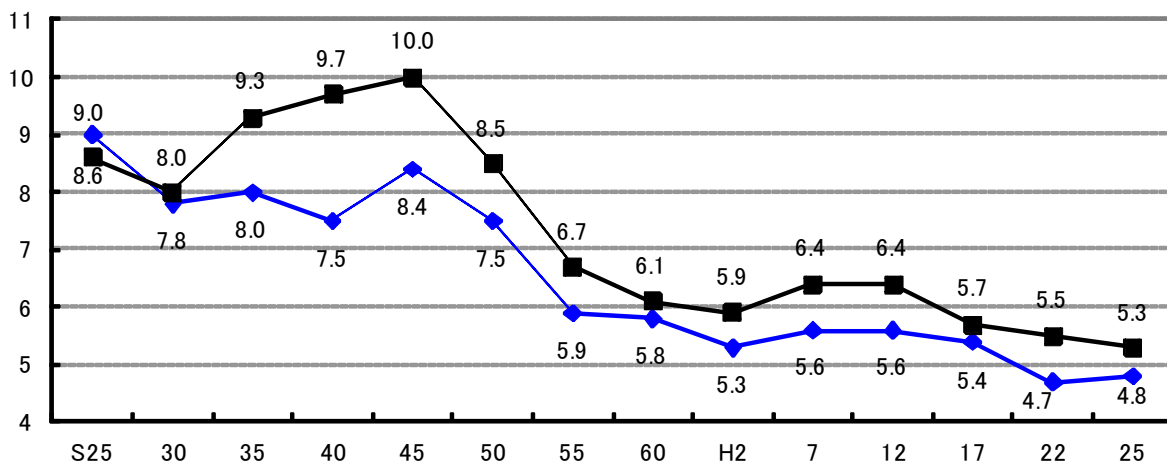
平成25年の福井県の婚姻件数は3,744件で、平成24年と比べて110件増加しました。婚姻率は4.8（人口千対）で全国の5.3よりも低くなっています。

平均初婚年齢は妻が28.7歳、夫が30.4歳で、それぞれ全国（妻29.3歳、夫30.9歳）よりも若く結婚していますが、年々、初婚年齢は高くなってきており、晩婚化が進んでいます。

	昭和 25	30	35	40	45	50	55	60	平成2	7	12	17	22	25
婚姻件数 (件)	6,787	5,862	6,030	5,644	6,195	5,775	4,660	4,728	4,303	4,607	4,582	4,365	3,705	3,744
婚姻率	7.8	7.8	8.0	7.5	8.4	7.5	5.9	5.8	5.3	5.6	5.6	5.4	4.7	4.8
平均初婚 年齢(妻)	22.0	22.7	23.4	23.4	23.2	23.7	24.3	24.8	25.3	25.9	26.7	27.4	28.4	28.7
平均初婚 年齢(夫)	25.0	25.8	26.4	26.5	26.4	26.4	27.4	27.7	28.1	28.3	28.6	29.3	30.2	30.4

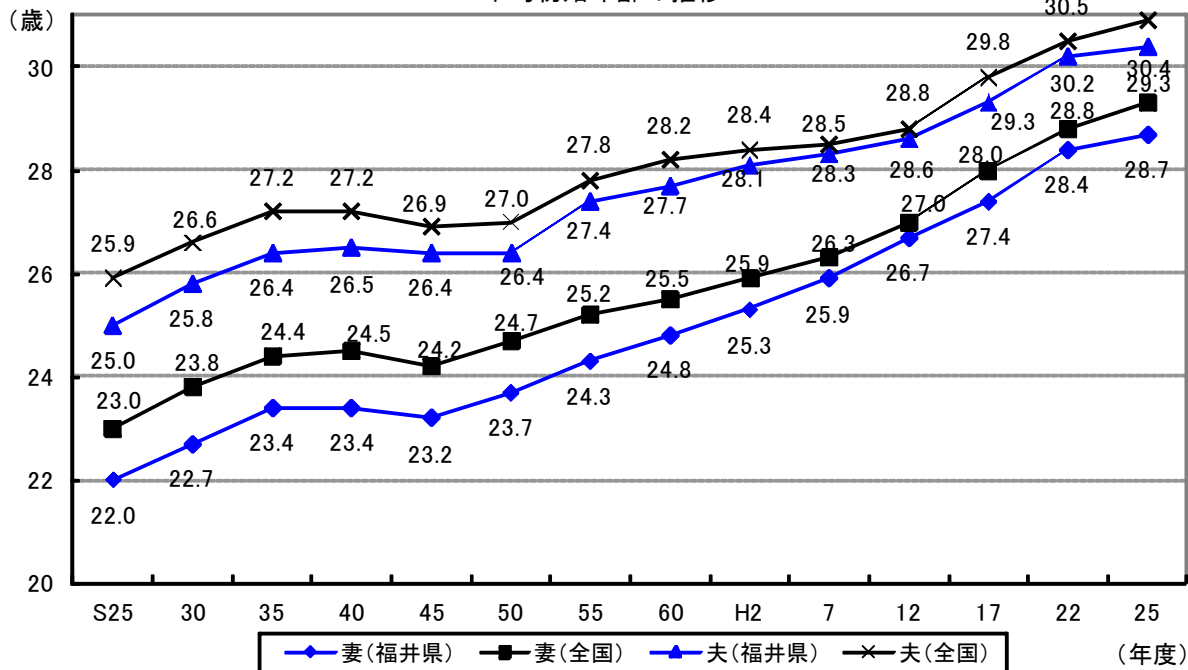
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

婚姻率の推移(人口千対)



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

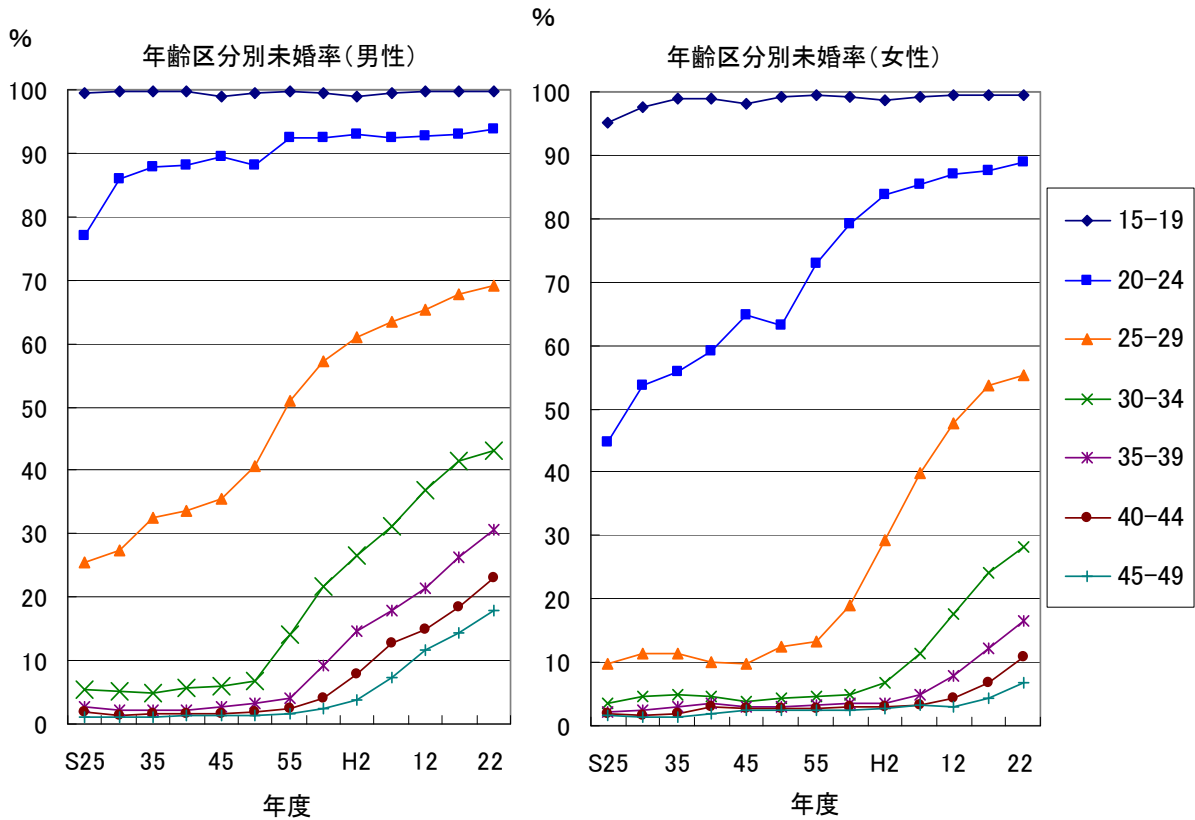
平均初婚年齢の推移



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

未婚率は、男性は30-34歳まで、女性は25-29歳までがかなり高くなっており、この年齢層を過ぎると結婚する男女が多くなっています。

男性の未婚率は、昭和45年以降、25-29歳以上の年齢区分で急激に未婚率が上昇しています。また、女性の未婚率は、昭和55年以降、20-24歳以上の年齢区分で急激に上昇しています。



(男性)

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22
15-19歳	99.3	99.8	99.8	99.6	99.0	99.5	99.8	99.5	98.9	99.4	99.7	99.7	99.8
20-24歳	77.0	85.9	87.7	88.0	89.4	88.0	92.4	92.5	92.8	92.3	92.6	92.8	93.8
25-29歳	25.5	27.4	32.6	33.6	35.4	40.6	51.0	57.1	61.0	63.4	65.3	67.7	69.1
30-34歳	5.3	5.1	4.8	5.6	6.0	6.9	14.1	21.6	26.5	31.3	37.0	41.5	43.0
35-39歳	2.6	2.3	2.2	2.2	2.6	3.1	4.1	9.3	14.7	18.0	21.3	26.2	30.5
40-44歳	1.9	1.3	1.6	1.6	1.7	2.0	2.5	3.9	8.0	12.7	15.0	18.5	23.0
45-49歳	1.1	1.1	1.1	1.3	1.4	1.5	1.7	2.5	3.8	7.4	11.8	14.3	17.9

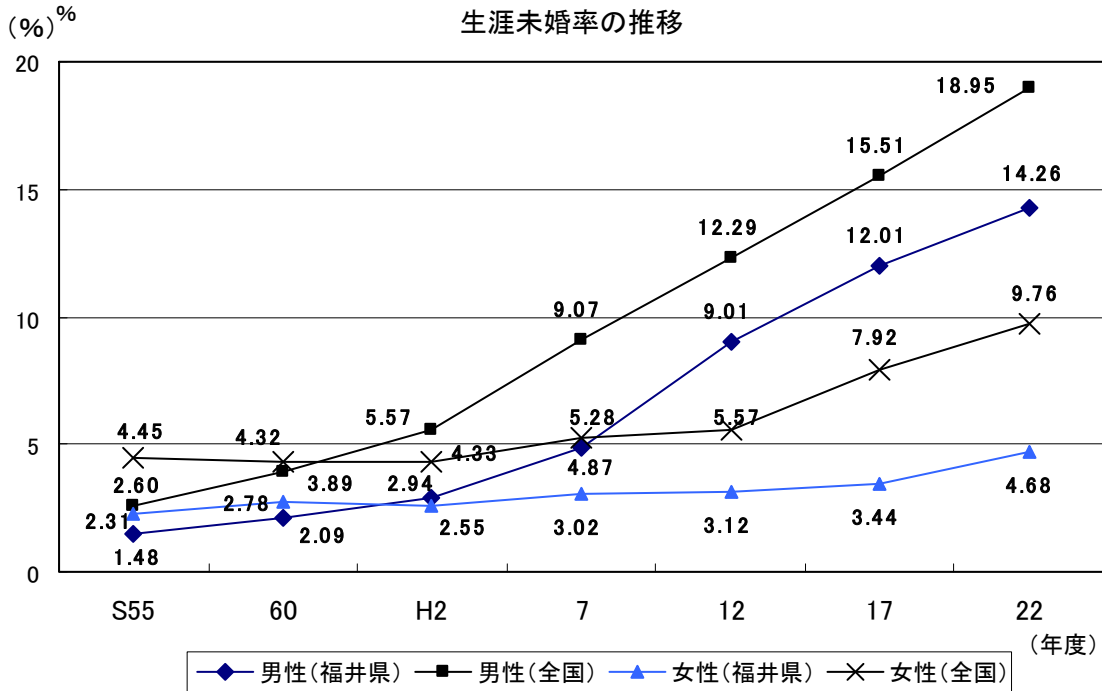
(女性)

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22
15-19歳	95.2	97.6	98.8	98.9	98.1	99.1	99.4	99.1	98.6	99.1	99.4	99.4	99.5
20-24歳	44.7	53.6	55.9	59.0	64.8	63.1	72.8	79.0	83.8	85.3	87.0	87.6	88.9
25-29歳	9.7	11.5	11.3	9.9	9.9	12.4	13.3	19.1	29.2	39.8	47.6	53.7	55.4
30-34歳	3.5	4.6	4.8	4.7	3.8	4.2	4.7	4.8	6.8	11.5	17.6	24.1	28.3
35-39歳	2.1	2.5	3.1	3.5	3.1	2.9	3.2	3.5	3.5	5.0	7.8	12.3	16.5
40-44歳	1.9	1.5	2.0	2.9	2.8	2.6	2.6	2.9	3.1	3.3	4.4	6.9	10.9
45-49歳	1.5	1.4	1.5	1.9	2.4	2.5	2.3	2.5	2.8	3.2	3.0	4.4	6.9

資料出所：総務省「国勢調査」

福井県の平成22年度の生涯未婚率は、男女ともに全国を下回っています。

また、女性の生涯未婚率は緩やかに上昇していますが、男性の生涯未婚率は急激に上昇しており、女性に比べて男性の未婚は著しく増えています。(生涯未婚率：50歳時の未婚率)



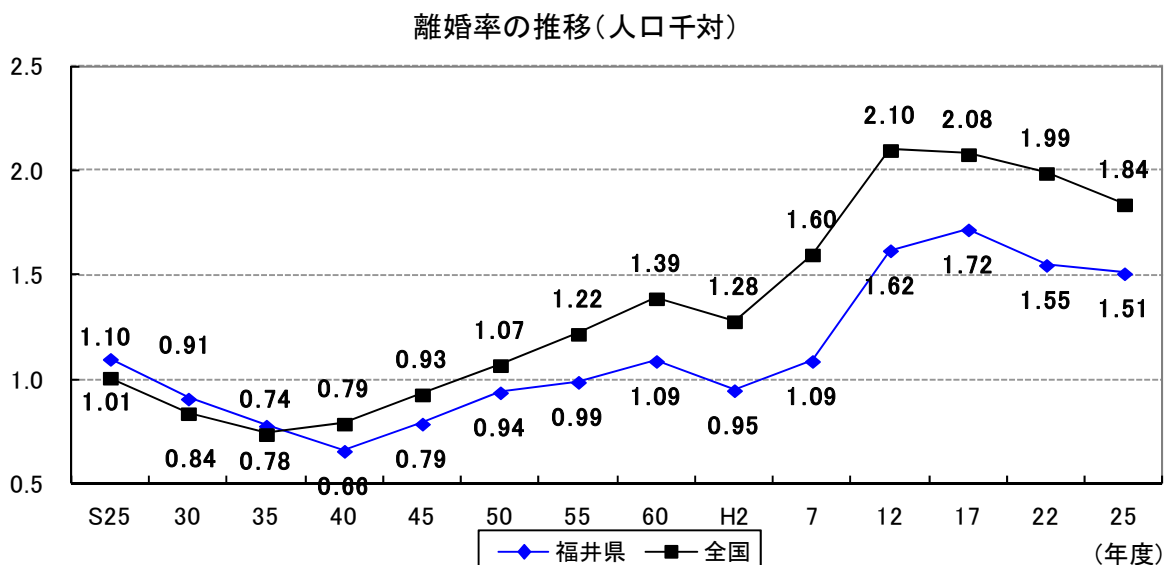
資料出所：総務省「国勢調査」

## 5 離婚

平成25年の福井県の離婚件数は1,181件で、平成22年(1,233件)に比べて52件減少しました。離婚率(人口千対)は1.51となっており、全国の離婚率1.84に比べ0.33ポイント下回り、全国でも低い率になっています。

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	25
離婚件数(件)	827	684	585	499	582	719	779	896	780	889	1,327	1,395	1,233	1,181
離婚率	1.1	0.91	0.78	0.66	0.79	0.94	0.99	1.09	0.95	1.09	1.62	1.72	1.55	1.51

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

## 6 出生

平成25年の福井県の出生数は6,461人（女3,166人、男3,295人）で、前年に比べて251人減少しています。出生率（人口千対）は8.2となっており、前年と横ばいとなっています。

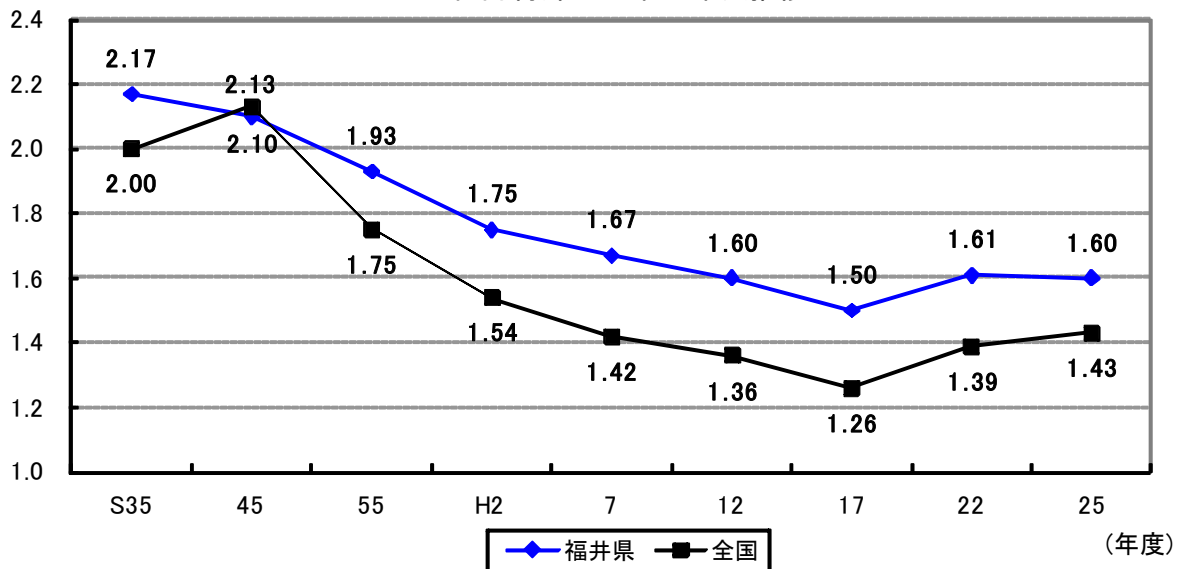
合計特殊出生率は、1.60で全国の1.43を大きく上回っており、全国8位となっています。

	S35	45	55	H2	7	12	17	22	25
出生数(人)	12,888	12,181	10,724	8,668	8,244	8,036	7,148	6,874	6,461
出生率	19.7	17.0	16.2	12.2	10.1	9.8	8.8	8.6	8.2
合計特殊出生率	2.17	2.10	1.93	1.75	1.67	1.60	1.50	1.61	1.60
全国順位	※11	※21	7	5	7	8	2	8	8

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

※S35、45の順位は沖縄を除く。

合計特殊出生率の年次推移



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

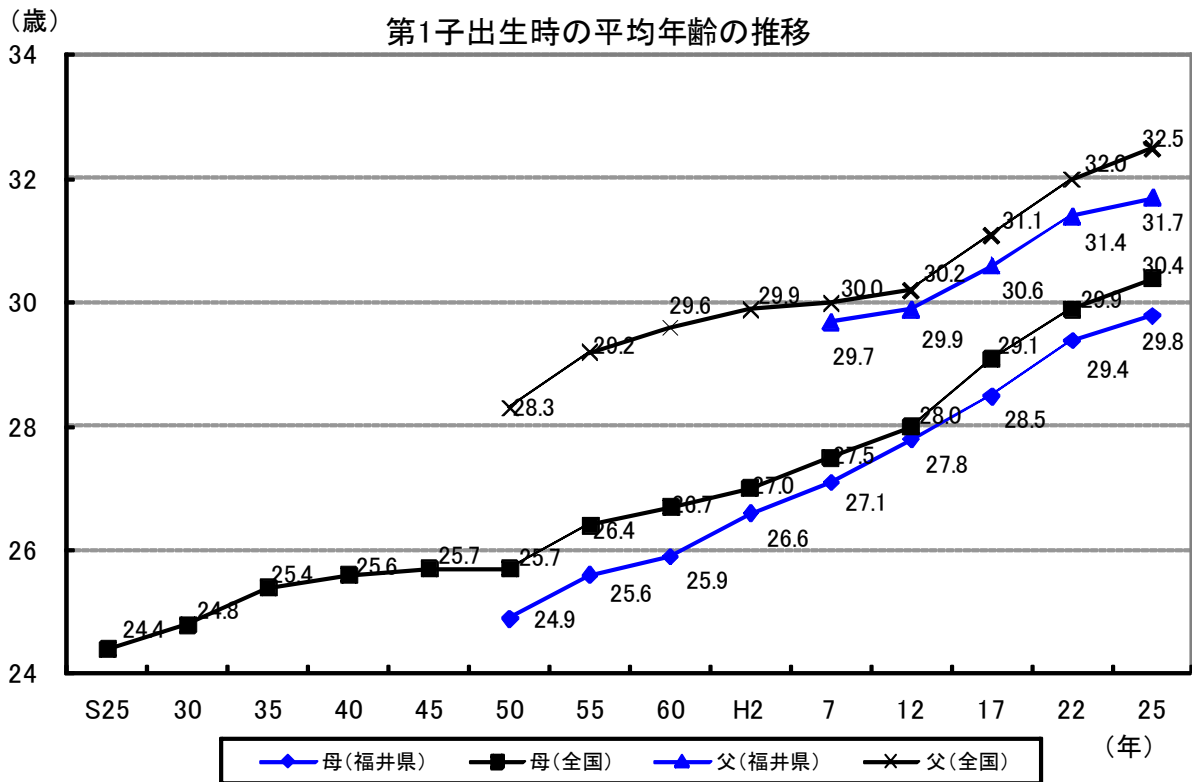
都道府県別合計特殊出生率

都道府県	平成25年	全国順位
全国	1.43	
北海道	1.28	45
青森	1.40	37
岩手	1.46	26
宮城	1.34	39
秋田	1.35	38
山形	1.47	23
福島	1.53	15
茨城	1.42	34
栃木	1.43	31
群馬	1.41	36
埼玉	1.33	40
千葉	1.33	40
東京	1.13	47
神奈川	1.31	43
新潟	1.44	29
富山	1.43	31
石川	1.49	20
<b>福井</b>	<b>1.60</b>	<b>8</b>
山梨	1.44	29
長野	1.54	14
岐阜	1.45	27
静岡	1.53	15
愛知	1.47	23
三重	1.49	20
滋賀	1.53	15
京都	1.26	46
大阪	1.32	42
兵庫	1.42	34
奈良	1.31	43
和歌山	1.52	18
鳥取	1.62	7
島根	1.65	3
岡山	1.49	20
広島	1.57	11
山口	1.56	12
徳島	1.43	31
香川	1.59	9
愛媛	1.52	18
高知	1.47	23
福岡	1.45	27
佐賀	1.59	9
長崎	1.64	5
熊本	1.65	3
大分	1.56	12
宮崎	1.72	2
鹿児島	1.63	6
沖縄	1.94	1

資料出所：厚生労働省「平成25年人口動態統計」

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計。女性が一生の間に産む子ども数に相当する。

母親が第1子を出産する年齢（平成25年度）は29.8歳で、全国の30.4歳よりも0.6歳低くなっていますが、昭和50年に比べて4.9歳高くなっており、出産の高年齢化が進んでいます。初産年齢の上昇は、少子化の一つの要因であるといえます。

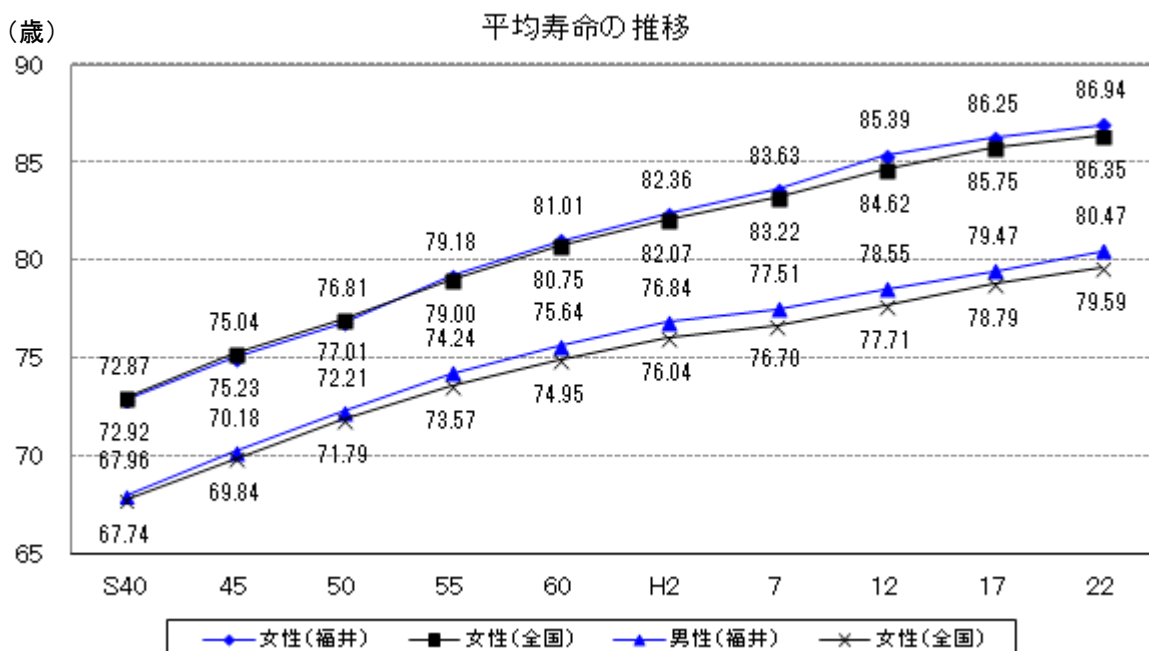


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

## 7 高齢化

平成22年の福井県の平均寿命は、女性86.94歳、男性80.47歳となっており、全国平均の女性86.35歳、男性79.59歳をともに上回っています。平均寿命の伸びは男女ともに全国を上回っています。

また、平成22年の女性と男性の平均寿命の差は6.47歳で平成17年と比べてわずかに差が小さくなっています。



資料出所：厚生労働省「都道府県別生命表」

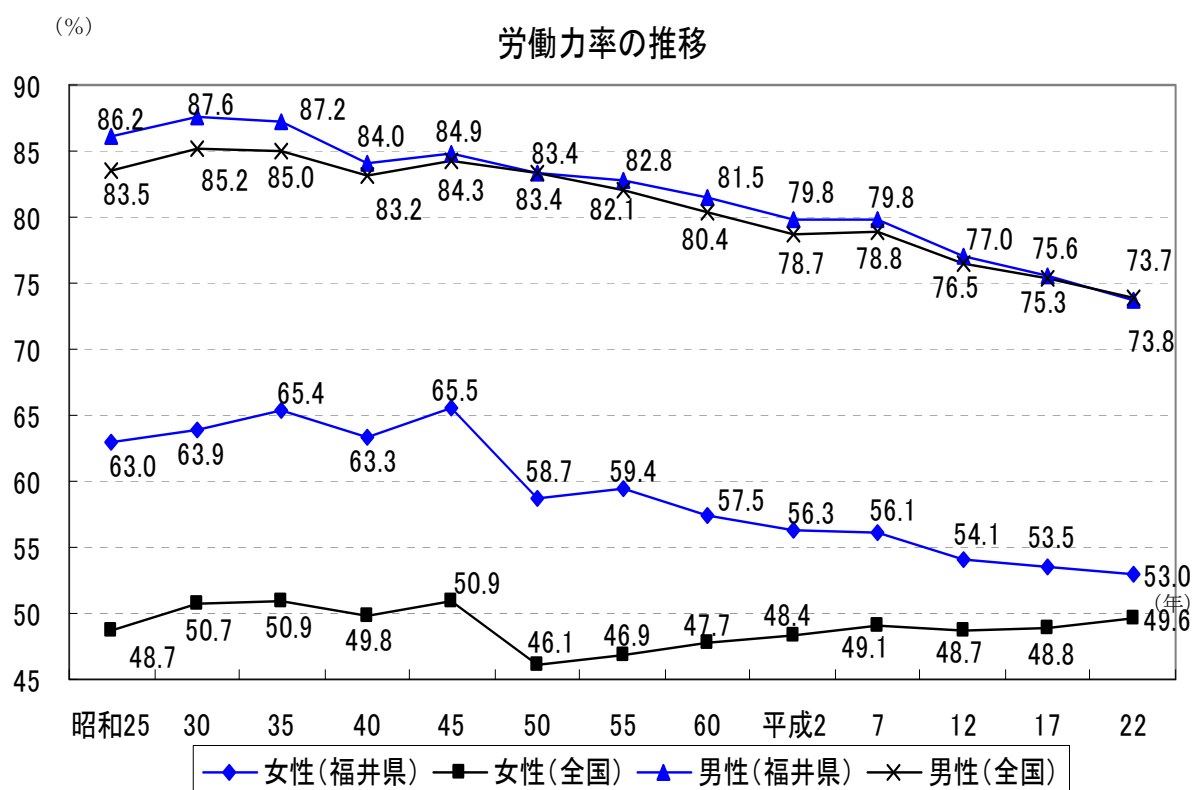
## 8 労働

### ①労働力人口および労働力率

福井県の労働力人口は、約 424 千人で、労働力率は 62.9% となっています。  
 労働力率を男女別で見ると、男性は 73.7%、女性は 53.0% となっており、男性に比べて女性の就業者または就業意欲のある女性が少なくなっています。  
 また、本県の労働力率は男女ともに年々低くなってきており、女性は全国を上回って推移していますが、男性は平成 22 年調査で全国を下回りました。

	15歳以上人口(人)	労働力人口(人)	労働力率(%)
女性	358,798	187,401	53.0
男性	327,553	237,076	73.7
合計	686,351	424,477	62.9

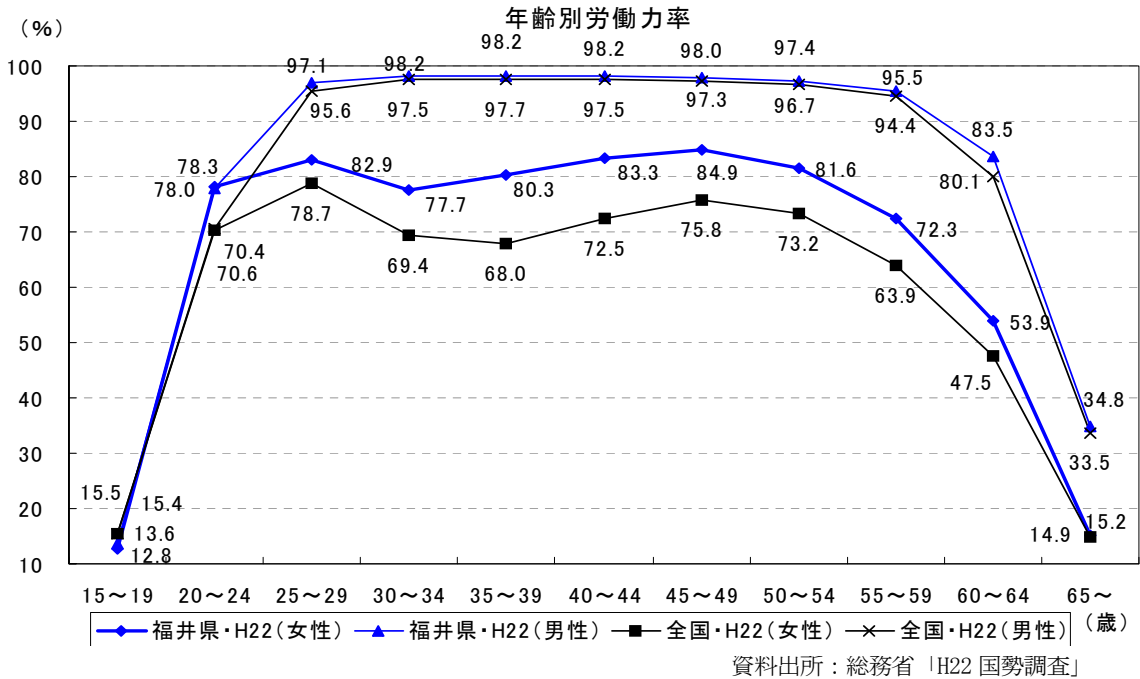
資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査」  
 労働力人口＝15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの  
 労働力率＝15 歳以上人口に占める労働力人口の割合（労働力状態不詳を除いて算出）



資料出所：総務省「国勢調査」  
 平成 12 年・17 年・22 年の労働力率は、15 歳以上人口から「労働力状態不詳」を除いて算出している。

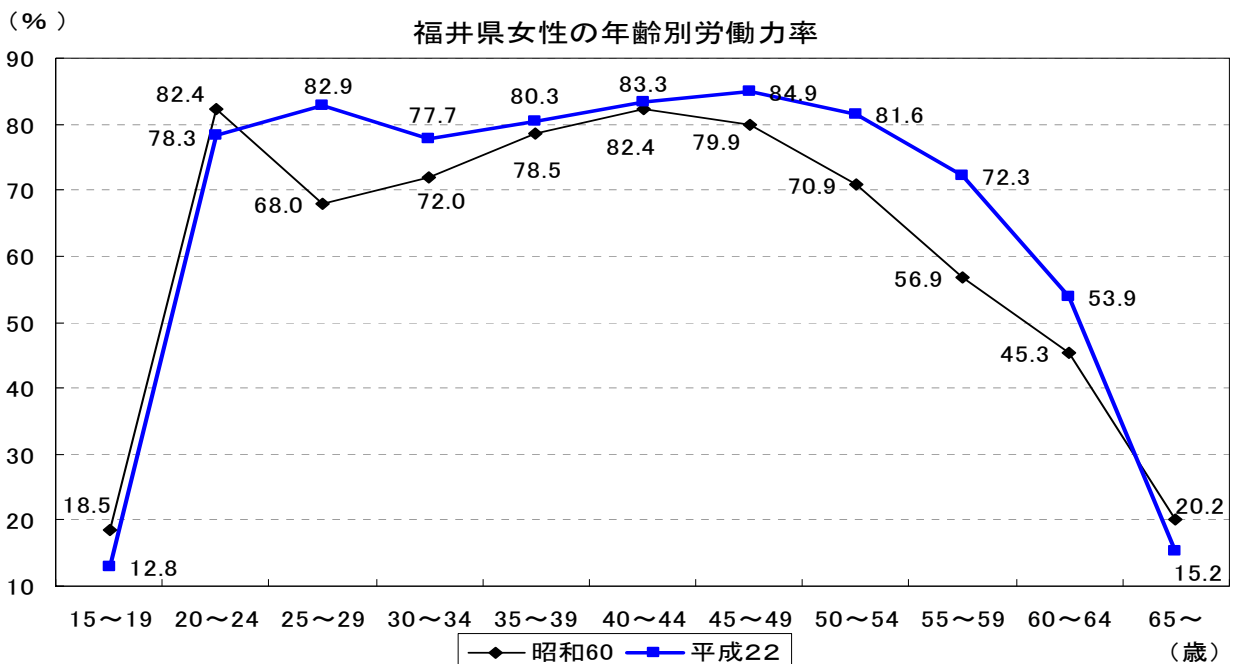
年齢別労働力率をみると、男性が20歳代後半から50歳代まで高い水準でほぼ横ばいに推移するのに比べ、女性は30歳代前半を底とするM字カーブを描いております。これは、女性がこの時期に婚姻、子育て等の家庭の事情で離職する女性が増えることにより、労働力率が低下するためです。

女性の労働力率が一時的に最も低くなる30～34歳での福井県の女性労働力率は77.7%で、平成17年(72.9%)に比べて高くなっています。



福井県の女性の年齢別労働力率をみると、M字カーブの底が昭和60年には20歳代後半であったものが、平成22年には30歳台前半へと移っており、底への落ち込みも浅くなっています。40歳代後半をピークに、労働力率は低下していますが、昭和60年と比べ緩やかになっています。このような変化は、女性の晩婚、晩産化による子育て期年齢の上昇や、少子化による子育て期間の短縮などによるものと考えられます。

女性の労働力率の一時的な落ち込みは、家事、育児といった家庭の負担を主に女性が担っていることを意味し、女性が離職しないための職場環境の改善や意識啓発を一層進める必要があります。

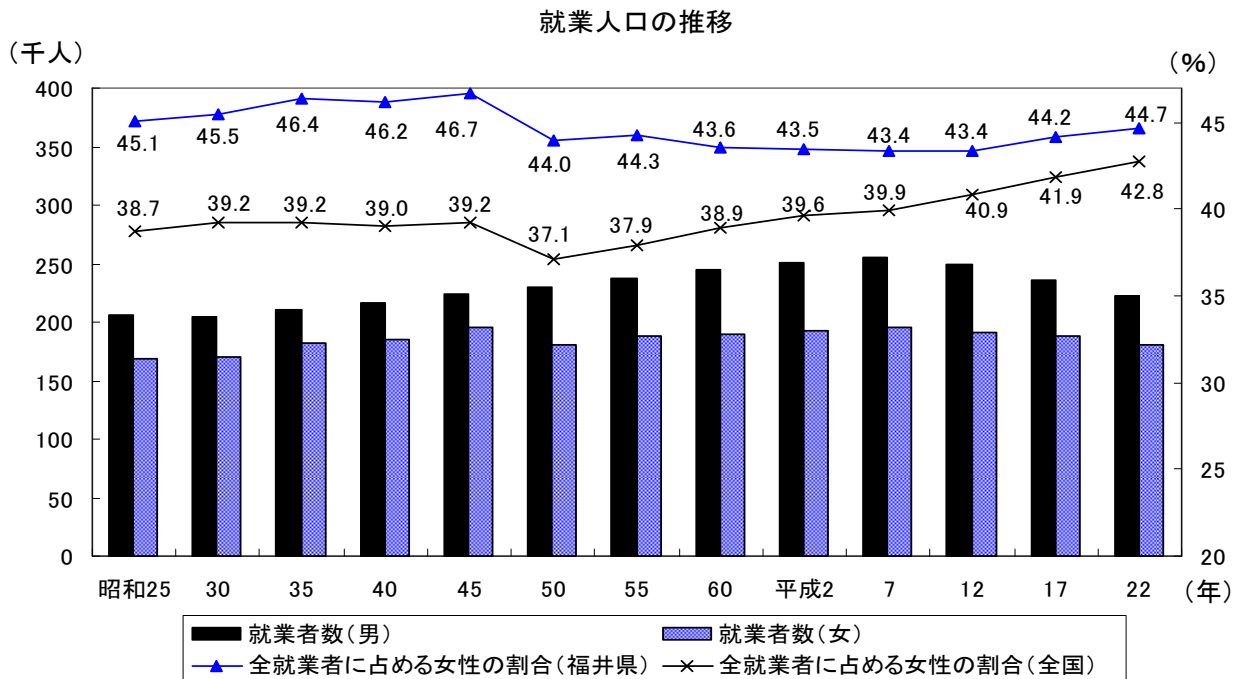




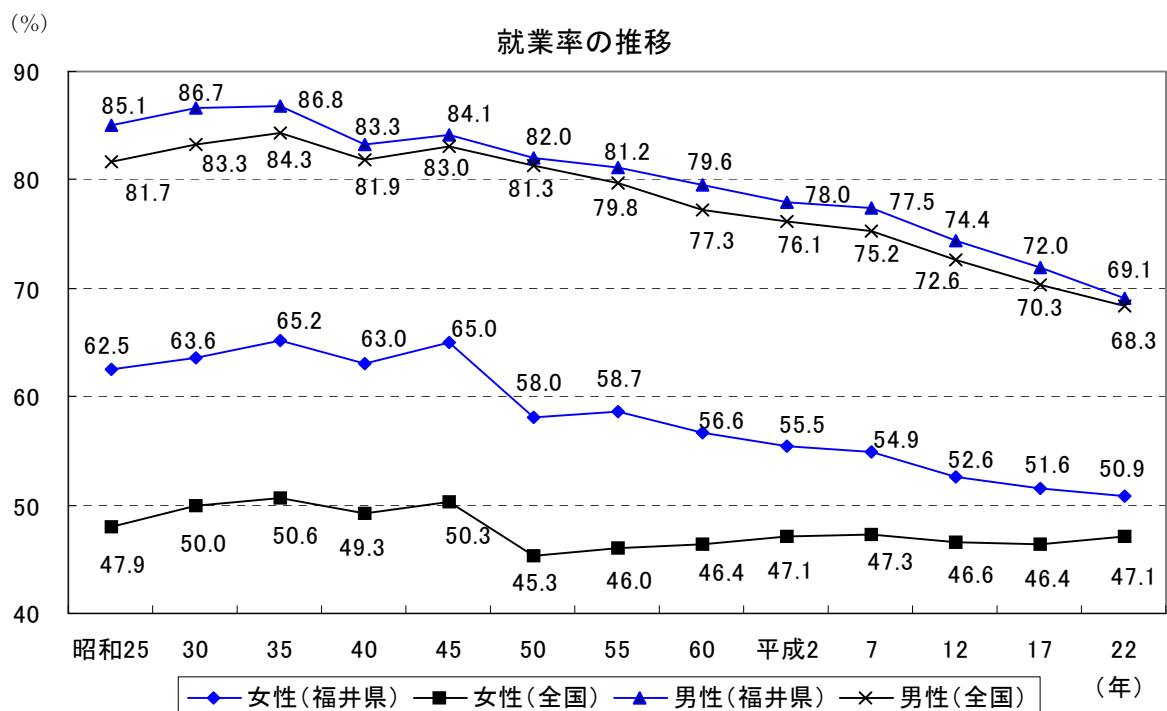
## ②就業人口および就業率

福井県の女性の就業人口は約180千人で、平成17年度から、約7,500人減少しています。全就業者に占める女性の割合は44.7%で、昭和50年以降ほぼ同水準で推移しており、全国と比べ常に上回っているものの、全国的に女性の就業が進む中、本県との差は小さくなってきています。

また、本県の女性の就業率は50.9%で、全国2位となっており、全国の47.1%を大きく上回っています。



資料出所：総務省「国勢調査」



資料出所：総務省「国勢調査」

就業率=15歳以上人口に占める就業者の割合

平成12年、17年、22年の就業率は15歳以上人口から「労働力状態不詳」を除く。

### ③共働き世帯の状況

福井県における一般世帯における共働き世帯割合は36.4%、夫婦世帯における共働き世帯割合は56.8%であり就業率が高いことと合わせて、全国的にみて働く女性が多い県といえます。

共働き世帯の割合は、一般世帯および夫婦世帯ともに減少傾向で、全国の共働き世帯割合の減少に比べて、大きく減少しています。

	S55	60	H2	7	12	17	22
総数(A)	169,153	173,266	175,542	178,958	182,033	181,862	178,592
夫、妻とも就業(B)	116,480	116,210	116,733	114,925	110,065	105,757	100,155
夫が就業、妻が非就業	44,232	45,131	44,387	46,638	46,376	43,294	38,482
夫が非就業、妻が就業	2,868	3,654	3,635	4,150	5,886	6,736	7,771
夫、妻とも非就業	5,374	8,184	10,709	13,176	19,565	24,841	30,071
共働き率(B/A)	68.9%	67.1%	66.5%	64.2%	60.5%	58.2%	56.8%

#### 一般世帯における共働き世帯割合(平成22年)

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	36.4%
2	山形県	36.1%
3	富山県	35.1%
4	新潟県	33.0%
5	長野県	32.9%

#### 夫婦世帯における共働き世帯割合(平成22年)

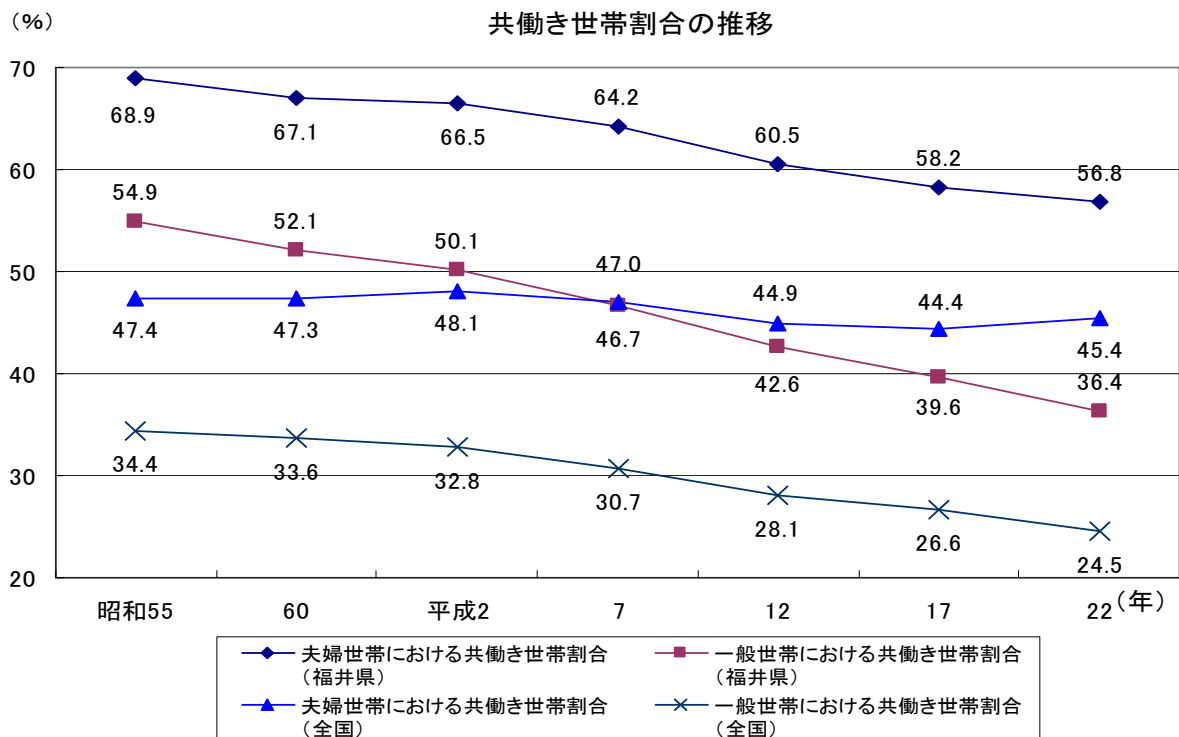
順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	56.8%
2	山形県	55.7%
3	島根県	54.8%
4	石川県	54.8%
5	富山県	54.7%

全 国	24.5%
-----	-------

全 国	45.4%
-----	-------

資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

一般世帯における共働き世帯割合＝一般世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合  
夫婦世帯における共働き世帯割合＝夫婦世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

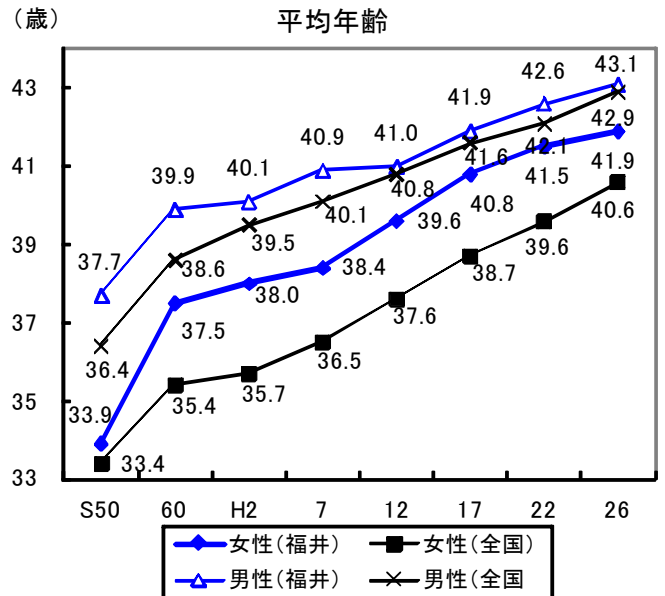
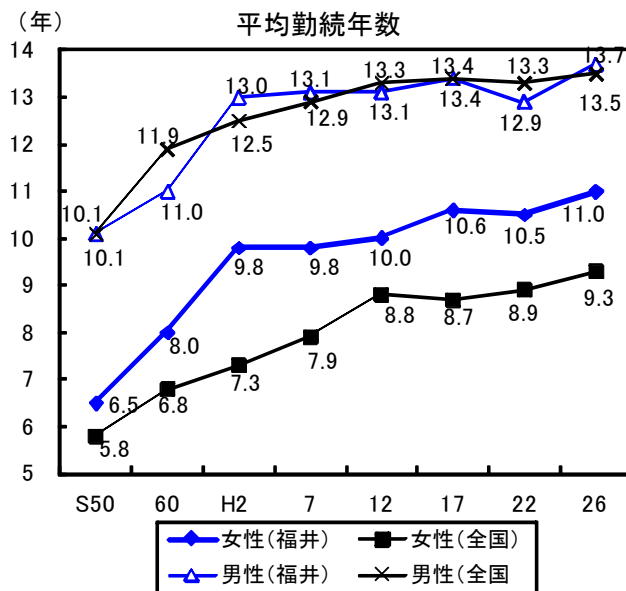


資料出所：総務省「国勢調査」

#### ④平均勤続年数・平均年齢

平成 17 年以降、男女とも平均勤続年数はほぼ横ばいです。女性は平均勤続年数、平均年齢がともに、全国を大きく上回っています。

男性の平均勤続年数は 13.7 年、女性の平均勤続年数は 11.0 年と、男性のほうが 2.7 年長なっています。



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

#### ⑤女性就業者の地位

福井県の女性雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合は 54.8%で、全国第 2 位となっています。

また、就業者数に占める「パート・アルバイト・その他」の女性は 34.8%で、男性の 9.8%を大きく上回っています。

#### 雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合 (女性)

順位	都道府県	雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合
1	山形県	56.0%
2	<b>福井県</b>	<b>54.8%</b>
3	徳島県	54.3%
4	富山県	54.0%
5	高知県	53.2%
6	島根県	52.4%
7	鳥取県	52.1%
8	石川県	52.0%
9	新潟県	51.5%
10	秋田県	51.3%
全国		45.4%

#### (男性)

順位	都道府県	雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合
1	香川県	85.2%
2	新潟県	85.2%
3	富山県	85.0%
4	愛媛県	85.0%
5	大分県	84.9%
6	<b>福井県</b>	<b>84.5%</b>
7	岡山県	84.2%
8	山口県	84.1%
9	徳島県	84.0%
10	山形県	83.9%
全国		82.3%

資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査」

## 従業上の地位別15歳以上就業者数

	福 井 県				全 国			
	女性(人)		男性(人)		女性(人)		男性(人)	
総 数(不詳を含む)	180,003		222,248		25,521,682		34,089,629	
雇用者	148,700	82.6%	167,023	75.2%	20,761,317	81.3%	25,525,338	74.9%
正規の職員・従業員	81,456	45.3%	141,142	63.5%	9,433,752	37.0%	21,002,407	61.6%
労働者派遣事業所の派遣社員	4,614	2.6%	4,111	1.8%	891,120	3.5%	639,470	1.9%
パート・アルバイト・その他	62,630	34.8%	21,770	9.8%	10,436,445	40.9%	3,883,461	11.4%
役員	5,807	3.2%	17,648	7.9%	746,640	2.9%	2,433,694	7.1%
自営業主	9,011	5.0%	32,806	14.8%	1,178,646	4.6%	4,278,918	12.6%
雇人のある業主	1,821	1.0%	7,968	3.6%	239,689	0.9%	1,097,250	3.2%
雇人のない業主	7,190	4.0%	24,838	11.2%	938,957	3.7%	3,181,668	9.3%
家族従業者	14,669	8.1%	3,862	1.7%	1,832,951	7.2%	488,585	1.4%
家庭内職者	1,231	0.7%	174	0.1%	108,344	0.4%	12,247	0.0%

資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

平成22年国勢調査によると、福井県の管理的職業従事者に占める女性の割合は11.73%で、全国平均の13.98%よりも2.25ポイント低くなっています。

共働き率が全国第1位、就業率全国2位の福井県の女性が、より活躍できるよう支援することが必要です。

## 就労者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(就業構造基本調査)

【就業構造基本調査】	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
福井県	7.14	7.01	9.73	11.34
全 国	10.24	11.04	11.16	13.44
順 位	42	46	28	36

資料出所：総務省「就業構造基本調査」

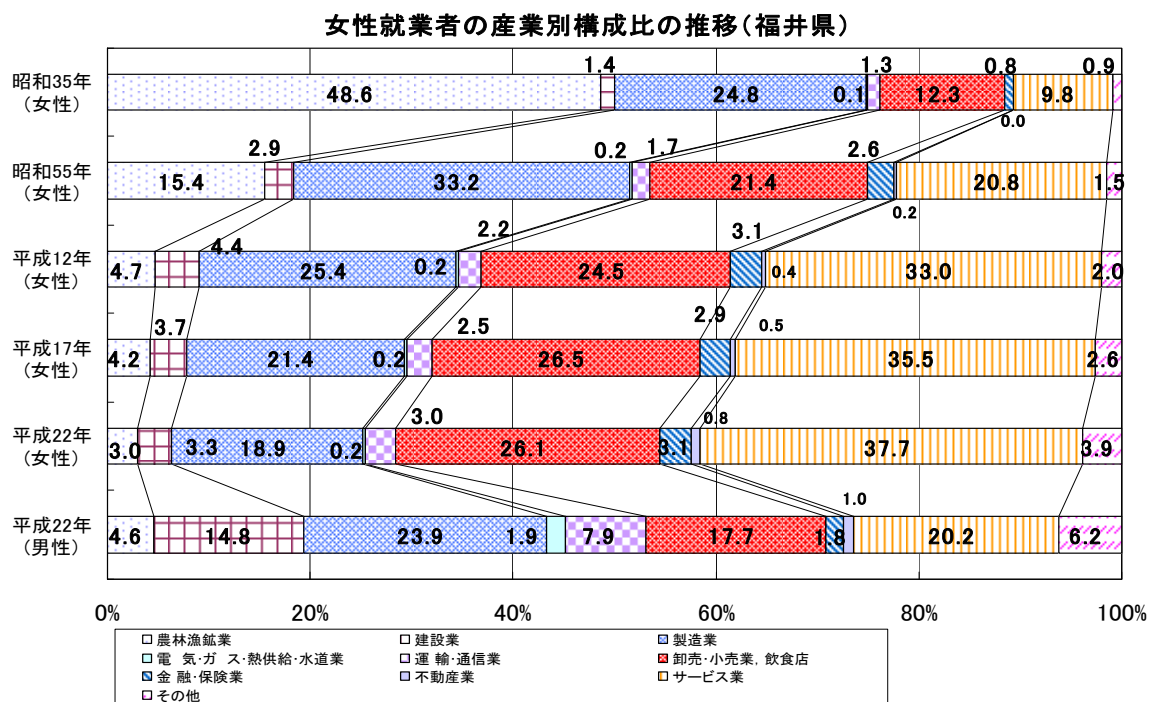
## 管理的職業従事者に占める女性の割合(国勢調査)

【国勢調査】	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
福井県	7.55	7.51	8.25	8.89	9.38	11.73
(前回調査比)	(+0.85)	(△0.04)	(+0.74)	(+0.64)	(+0.49)	—
全 国	9.01	9.25	9.83	11.18	11.92	13.98
(前回調査比)	(+2.04)	(+0.24)	(+0.58)	(+1.35)	(+0.74)	—
順 位	36	41	39	44	47	41

注) 平成22年国勢調査から職業分類を変更したため、前回調査比は掲載しない  
資料出所：総務省「国勢調査」

## ⑥女性就業者の産業別構成

福井県の女性の産業別就業状況は、昭和35年には農林漁業が約半分を占めていましたが、平成17年では、卸・小売業、サービス業に就業する人が多くなっています。  
また、男性に比べて、建設業、運輸・通信業における就業が少なくなっています。

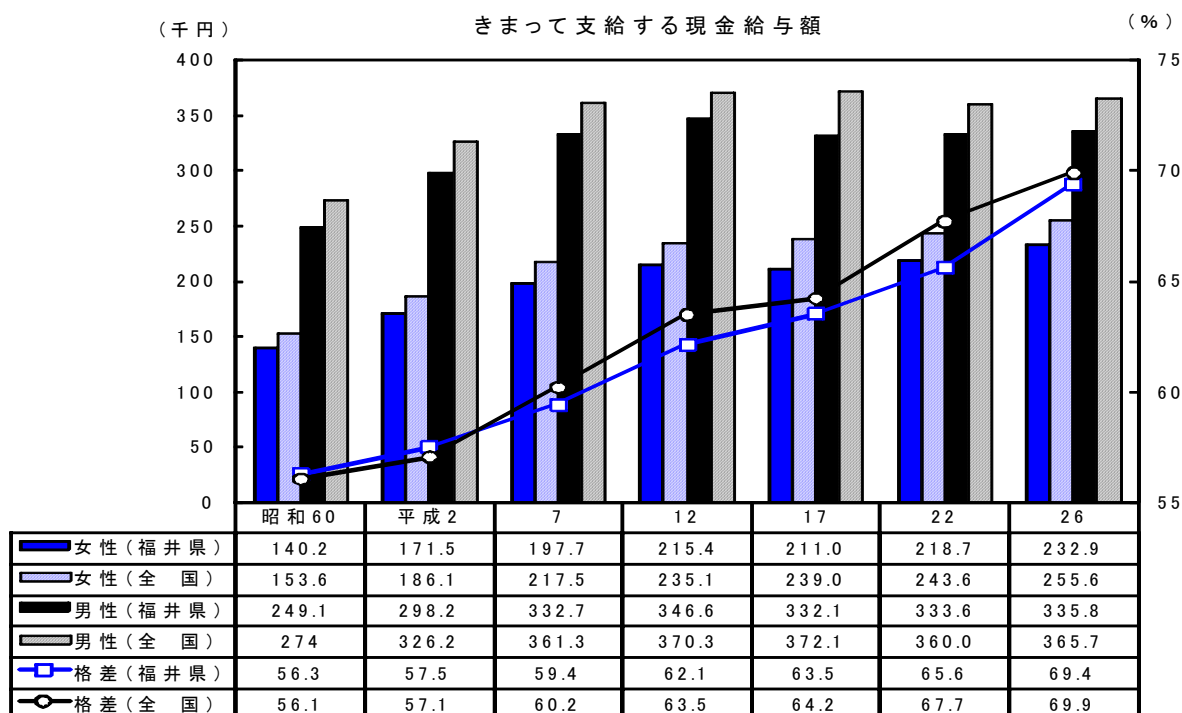


## ⑦男女間の賃金格差

平成26年の福井県女性の賃金は232.9千円で男性の335.8千円よりも102.9千円少なく、また、全国の女性の255.6千円を下回っています。

また、福井県における男性の給与を100としたときの女性の給与の割合は69.4で、全国の69.9より低くなっています。

男女間の賃金格差は、小さくなってきていますが、依然として、女性の賃金は男性に比べて低いことから、性別に関係なく個々の能力を十分に発揮できる職種や従業上の地位を与えるなど、性別による賃金格差が生じない環境づくりが必要です。

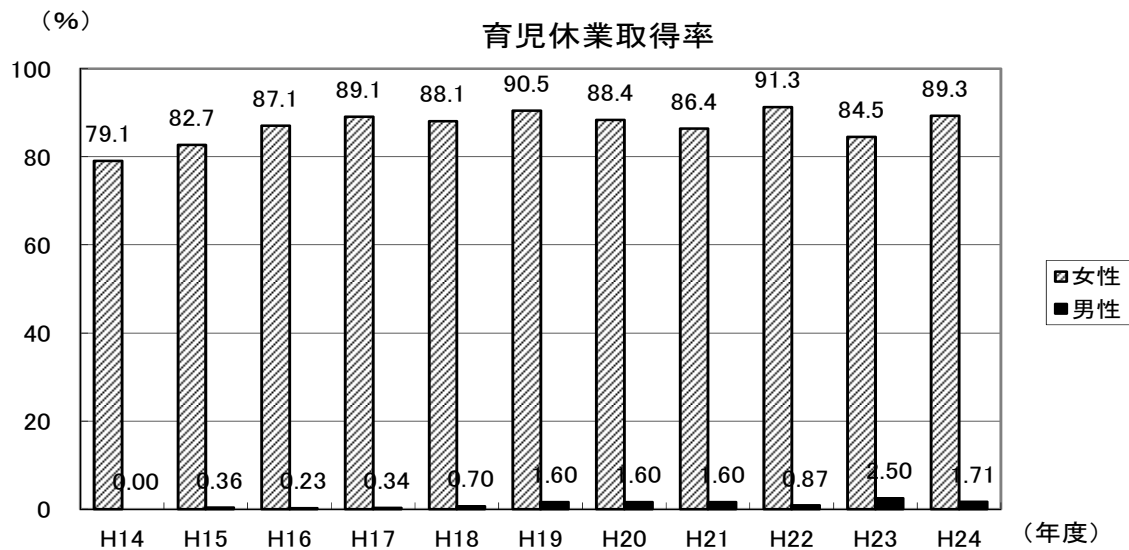


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

格差=男性の給与を100としたときの女性の給与の割合 (100に近いほど格差が少ない)

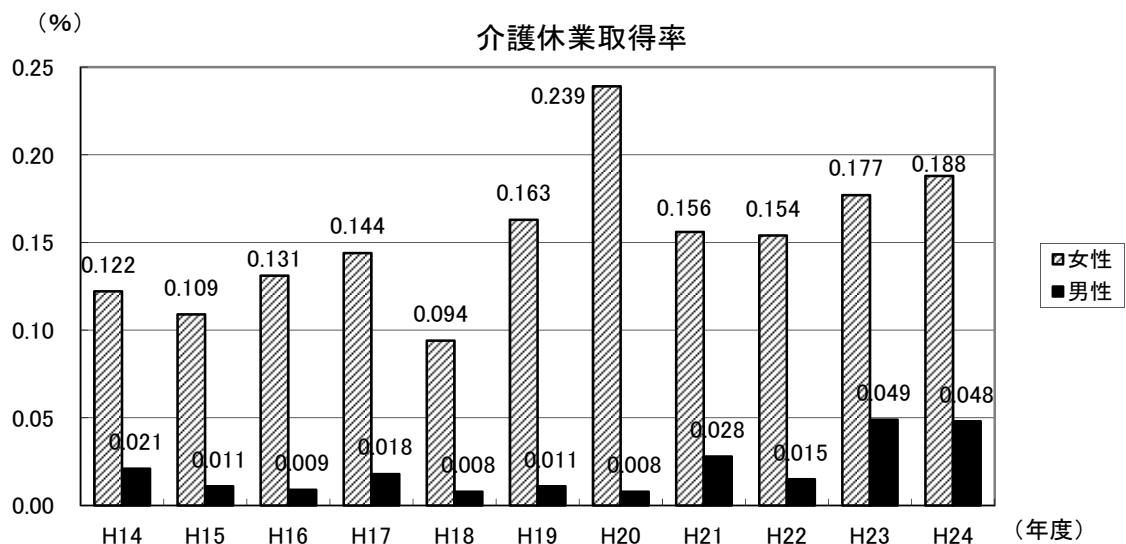
## ⑧育児・介護休業

勤労者が育児休業を取得した割合は、平成16年度以降、女性の約9割が取得しています。一方、男性は育児休業をほとんど取得していない状況が続いています。育児は男女が共同で行うものですが、実際には、主に女性が育児を担っているのが現状です。



資料出所：県労働政策課「福井県勤労者就業環境基礎調査」

勤労者が介護休業を取得した割合は男女ともになりに低くなっていますが、育児休業と同様、女性に比べ男性の取得割合が極端に低くなっています。



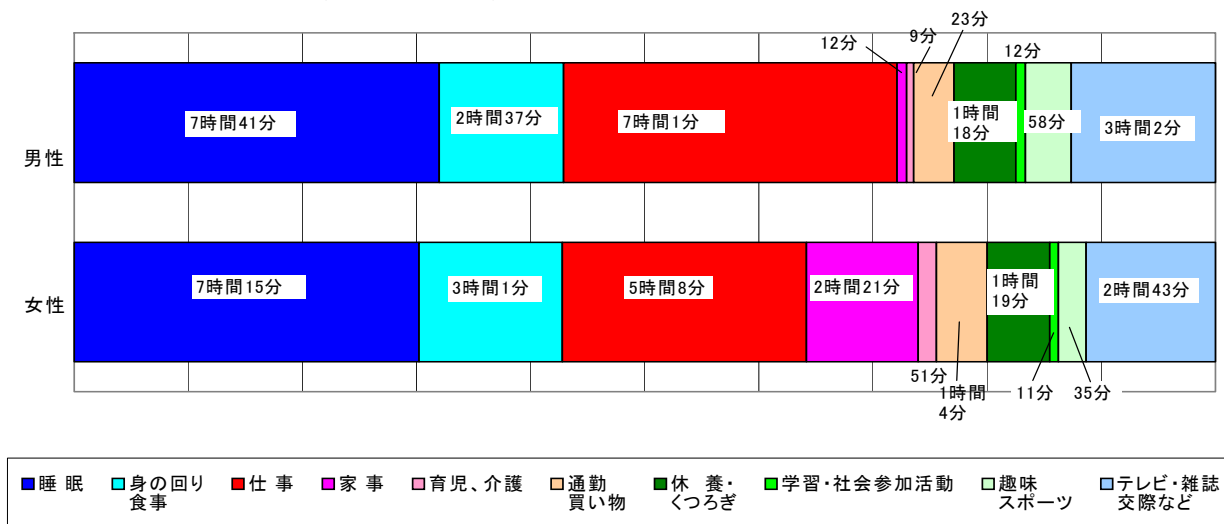
資料出所：県労働政策課「福井県勤労者就業環境基礎調査」

## ⑨女性のゆとり

平成 22 年度に実施した県民意識調査では、本県の女性で、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどの時間が取れていると答えた割合は 40.2%で、国の調査（平成 20 年ワークライフバランスに関する特別世論調査）の 52.8%と比べ低くなっています。

また、65.3%の男性は女性は結婚・出産後も職業を持つほうがよいと考えている一方で、女性の 74.5%が、女性が働き続けることを困難にしていることとして「育児」と答えており、本県の女性は非常に多忙で、自己研鑽のための時間や子どもと接する時間が十分でないといえます。

福井県の男性、女性の 1 日（有業者の週平均）



資料出所：平成 23 年社会生活基本調査

		1 次活動	2 次活動			3 次活動	
			うち 仕事時間	うち 家事時間	うち 育児時間		
男性	福井県	10 時間 19 分 (15 位)	8 時間 13 分 (31 位)	7 時間 1 分 (16 位)	12 分 (17 位)	8 分 (5 位)	5 時間 29 分 (19 位)
	全 国	10 時間 11 分	8 時間 26 分	6 時間 56 分	11 分	7 分	5 時間 23 分
女性	福井県	10 時間 17 分 (28 位)	8 時間 55 分 (7 位)	5 時間 8 分 (15 位)	2 時間 21 分 (8 位)	19 分 (14 位)	4 時間 49 分 (37 位)
	全 国	10 時間 20 分	8 時間 37 分	4 時間 50 分	2 時間 10 分	17 分	5 時間 3 分

資料出所：平成 23 年社会生活基本調査

1 次活動：人間が生きていく上で生理的に必要な行動

例 <睡眠、身の回りの用事、食事>

2 次活動：各個人が家庭や社会の一員として行う義務的な行動

例 <通勤・通学、仕事（収入を伴う行動）、学業、家事、介護・看護、育児、買い物>

3 次活動：各個人の自由裁量時間に行う行動（いわゆる余暇活動）

例 <移動、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・研究、趣味・娯楽・スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他>

平成 22 年度県民意識調査結果（抜粋）

- あなたは、育児をする場合の分担についてどのように考えていますか。

・主として女性が受け持つほうがよい。	男性 38.1%	女性 28.7%
--------------------	----------	----------

- あなたは、家庭内の仕事をどの程度されていますか。（『いつもする』と答えた割合）

食事の支度	男性 9.1%	女性 72.8%
洗濯	男性 11.8%	女性 76.5%
掃除	男性 13.7%	女性 63.9%
育児・しつけ（*非該当 男性 46.3% 女性 44.9%）	男性 7.4%	女性 31.2%
看護・介護（*非該当 男性 65.9% 女性 64.5%）	男性 2.7%	女性 15.2%

- あなたは、女性が職業を持つことと結婚・出産との関係について、どのようにお考えになりますか。

・結婚、出産にかかわらず職業を続けるほうがよい。	男性 38.1%	女性 38.9%
・結婚、出産後は家事・育児に支障のない職業にかえるほうがよい	男性 27.2%	女性 23.9%

- 今の社会では、女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になっていると思われることは何だと思えますか。（複数回答）

・育児	男性 73.5%	女性 74.5%
・老人や病人の世話	男性 39.0%	女性 49.6%
・家事	男性 39.0%	女性 38.6%



---

---

## Ⅲ 女性の活躍

---

---

福井県における女性の活躍について、取りまとめたものです。

### Ⅲ 女性の活躍



#### 1 ふくい女性活躍支援センター

「ふくい女性活躍支援センター」では、キャリアアップ、再就職、子育て、育児休業からの復帰支援などの相談に応じるとともに、高い資質を備えたリーダーを養成するための研修などを行っています。

#### 利用状況(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日まで 開館日 265 日間)

区 分		人 数	備 考
窓口利用者		1, 448人	5. 5人/1 日
窓口利用者のうち相談者		498人	1. 9人/1日
内 訳	再就職・転職	203人	
	キャリアアップ	26人	
	保育所・子育て	57人	
	その他(起業・研修内容等)	212人	
講座受講者		1, 159人	
催し物参加者		2, 464人	未来きらりプログラム等
合 計		5, 071人	461人/月

#### ①職業紹介・就職相談

平成 26 年 6 月から就職支援の専門相談員を新たに配置し、再就職の相談や履歴書の書き方指導など、女性が希望する働き方に合った職業探しの相談を開始しました。

また、27 年 3 月には職業紹介の許可を取得し、相談から求人情報の提供、紹介状の発行、就職後のアフターフォローまでをワンストップで支援しています。

相談受付日時：火～日曜日 9：00～16：45

#### ②キャリア相談

女性キャリア相談員が、何かを始めたい、変えてみたい、キャリアアップしたいと考える女性の相談に応じています。

相談受付日時：火～木曜日、土曜日 10：00～16：45 金曜日 13：00～20：00

#### ③保育所・子育て相談

平成 26 年 6 月から保育士を新たに配置し、育児休業からの円滑な復帰に向けた保育所選びや子育てと仕事の両立、職場復帰時の子育ての悩みなどに関する相談を開始しました。

相談受付日時：火・木・金曜日 9：00～16：45

#### ④チャイルドルーム運営

ふくい女性活躍支援センターで相談を受け、職業訓練の受講や面接などの就職活動をされる方、生活学習館、中小企業産業大学、県立図書館・文書館を利用される方の、小学校就学前のお子さんを預かり、子育て中の女性を応援します。

利用可能日時：火～日曜日 9：00～12：00 13：00～17：00

利用料金：半日 300 円／1 日 600 円

## ⑤研修事業

仕事と家庭の両立を支援するセミナーや、働く上で役に立つスキルを磨く講座などの女性活躍支援講座を実施しています。

- ・「キャリアアカデミー」 主に中堅以上の方を対象にリーダーとなるための資質を磨くための実務研修などを開催
- ・「女性のチャレンジ支援コース」 再就職に役立つ実技講座や両立支援のノウハウセミナー、キャリアアップのためのコミュニケーション術などの研修を提供

(平成27年2月末現在)

講座名		講座数	受講者(人)
キャリア・アカデミー		4回	94
メンター養成講座		1回	16
女性のチャレンジ支援コース	キャリアアップ応援講座	3回	103
	働く女性の能力アップ応援講座	3回	149
	ハッピーキャリアセミナー	2回	135
	女性の再就職等チャレンジ支援セミナー	3回	67
	女子高校生のための「科学・技術者への招待」セミナー	2回	462
その他		2回	133

## 2 ふくい女性ネット

ふくい女性ネットは、県内の企業、団体等で活躍中の女性が、相互交流と自己研鑽、企業等における活躍を目的として平成20年1月に発足し、学習や交流、情報発信に取り組んでいます。

現在は、事業の趣旨に賛同いただいた企業から派遣された第7期メンバー30名の女性たちが福井の女性のための独自プログラム「未来きらりプログラム」で学んでいます。

第7期の活動期間 H26.4～H27.3 参加企業30社(メンバー30人)

### 活動状況【第7期】(H27.2末現在)

平成26年4月	・ビジネススキル講座①「女性リーダー論」 ・自分の仕事内容についてのプレゼンテーション
5月	・ビジネススキル講座②「チームコミュニケーション」 「リーダーとしてのコミュニケーション」
6月	・未来きらりプログラム開講式 ・お茶の水女子大学 副学長あいさつ ・お茶の水女子大学講義「キャリアデザイン」 ・お茶の水女子大学公開講演会、大学生との交流会参加
7月	・ビジネススキル講座③「論理的説明実践」 ・お茶の水女子大学公開講演会参加
8月	・お茶の水女子大学講義「ワーク・ライフ・バランス」
9月	・仮想プロジェクト①「プロジェクトの進め方」
10月	・J-Win・ふくい女性ネット連携フォーラム ・お茶の水女子大学公開講演会参加
11月	・仮想プロジェクト②「マーケティング」 ・キャリアカフェ実施

12月	・仮想プロジェクト③「企画立案とプレゼンテーション技術」 ・お茶の水女子大学公開講演会参加
平成27年1月	・仮想プロジェクト④「プレゼンテーション実践」 ・お茶の水女子大学公開講演会参加
2月	・仮想プロジェクト⑤「プレゼンテーション発表会」
3月	・1年間の振り返り

### 3 ふくい女性活躍支援企業

働く場での女性の活躍を支援し、女性が活躍するための環境整備に積極的に取り組む企業を「ふくい女性活躍支援企業」として登録いただき、県のホームページ等でその取組みを紹介しています。

登録企業数（平成27年2月末現在）	134社
-------------------	------

### 4 ポジティブ・アクション(女性の能力発揮のための積極的取組み)

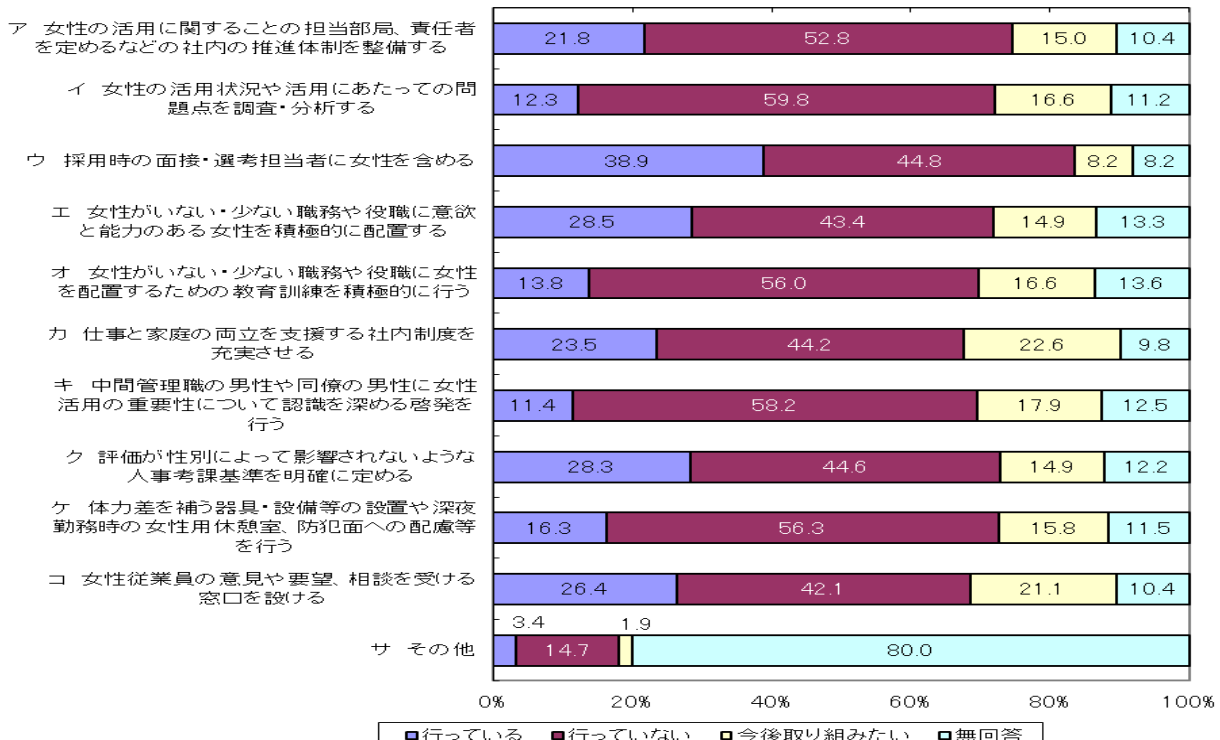
今後、人口減少に伴う社会構造の変化が見込まれる中、企業にとっては、女性を含めた多様な人材の活用が必要不可欠です。このため、企業における女性登用の取組みが徐々に広がっています。

本県のポジティブ・アクションの状況は、具体的な取組みとして行っている割合が最も高い項目は「採用時の面接・選考担当に女性を含める」で38.9%となっています。

「今後取組みたい」割合が最も高い項目は「仕事と家庭の両立を支援する社内制度を充実させる」で22.6%となっています。

資料出所：県労働政策課「平成25年度福井県勤労者就業環境基礎調査」

ポジティブアクション取組状況



**ポジティブ・アクション**：女性が十分に能力を発揮できる職場環境を作るため、固定的性別役割分担意識など女性の活躍を阻害している要因があればそれを取り除いていく等の企業の取組み

## 5 ふくいの働きやすい企業ガイド「目指せ！5つ星！」

男女ともに働きやすい職場環境作りを行っている企業の取組みを、ホームページ上でガイドとして公開し、福井の企業の良さを働く方や就職活動中の学生にわかりやすく紹介しています。

企業が協力している県や国の施策に応じて星を表示するほか、女性の活躍や子育て支援策等の具体的な取組み、活躍する女性のインタビューなど仕事と子育ての両立のコツも発信しています。

### 5つ星の内容

- ① ふくい女性活躍支援企業（男女参画・県民活動課）
- ② 父親子育て応援企業（子ども家庭課）
- ③ 家族時間デー実施企業（子ども家庭課）
- ④ 子育てモデル企業（労働政策課）
- ⑤ 女性の活躍推進宣言企業（厚生労働省）  
ポジティブアクション取組企業（厚生労働省）  
カエルの星（内閣府）

### ホームページ掲載企業数(平成 27 年 3 月更新)

平成 26 年 12 月末現在、上記①～⑤に協力いただいている 230 社のうち、掲載に了解をいただいた企業

4つ星	3つ星	2つ星	1つ星	計
5社	6社	24社	61社	96社

### 公開場所

福井県ホームページ <http://www.pref.fukui.jp/doc/danken/danjyo/guide.html>

---

---

## IV 男女共同参画関連施策の推進状況

---

---

第2次福井県男女共同参画計画（H24.3月策定）に基づき男女共同参画を推進するために実施する施策について集計したものです。

# 本計画における施策体系

アクション項目	実施施策
<b>I 世代に応じた意識改革と理解促進</b>	
1 教育・学習の場などを通じたアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭における男女共同参画を基本とした養育</li> <li>○ 学校における男女共同参画の基礎となる教育の推進</li> <li>○ 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進</li> <li>○ 自然科学、科学技術分野等における男女共同参画の推進</li> <li>○ 若年層へのキャリア教育</li> </ul>
2 世代別の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世代別の効果的アプローチ</li> <li>○ 固定的な役割分担意識の改革</li> <li>○ 県民の自主的な活動の支援・促進</li> <li>○ 男女共同参画に関する調査および情報収集</li> </ul>
<b>II 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進</b>	
1 リーダーとなる女性の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リーダーを目指す生き活きた女性の育成</li> <li>○ 働く女性に対する能力開発および意欲向上</li> <li>○ 女性の起業活動支援</li> </ul>
2 これからの時代を担う女性による企業・団体等の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保</li> <li>○ 企業や団体における、男女が活躍しやすい環境整備</li> <li>○ 働く女性の母性保護の推進</li> <li>○ 多様な働き方に伴う雇用条件の整備</li> <li>○ 農林水産業における方針決定過程への女性の参画促進</li> <li>○ 農林水産業に従事する女性に対する就業条件の整備</li> <li>○ 県・市町の審議会等における女性登用の率先推進</li> <li>○ 行政分野における女性職員の参画拡大</li> </ul>
<b>III 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現</b>	
1 仕事と家庭の調和の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仕事と家庭の調和意識の浸透</li> <li>○ 働く場における仕事と家庭の調和の推進</li> </ul>
2 女性の「ゆとり」の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性の「ゆとり」の創出</li> <li>○ 男性にとっての男女共同参画の意義の理解促進</li> <li>○ 男性の家事等への参加促進</li> </ul>
3 地域による子育て・介護などの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様化する保育ニーズなどへの対応</li> <li>○ 地域社会の子育て力向上</li> <li>○ 地域包括ケアの推進など介護支援策の充実</li> </ul>
<b>IV 男女がいいきと暮らせる環境の整備</b>	
1 地域における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動への多様な人々の参画促進</li> <li>○ 女性の視点に立った災害時対策</li> </ul>
2 生涯を通じた健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ライフステージに応じた男女の健康づくりの支援</li> <li>○ 妊娠・出産等に関する健康支援</li> <li>○ 健康をおびやかす問題についての対策の推進</li> <li>○ 若年層の健康・性に関する教育の充実</li> </ul>
3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築</li> <li>○ 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり</li> <li>○ 高齢者の社会参加に対する支援</li> <li>○ 障害者の自立した生活の支援</li> <li>○ 在住外国人等への情報提供や相談体制の整備</li> </ul>
4 メディアにおける人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ メディアにおける男女の人権の尊重</li> <li>○ 情報通信技術の進展に対応した有害環境の浄化</li> <li>○ メディア・リテラシーの向上</li> </ul>
<b>V 女性に対する暴力の根絶</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性に対する暴力の未然防止と根絶のための基盤づくり</li> <li>○ 女性への暴力に対する厳正な対処</li> <li>○ 被害者の保護、自立支援</li> </ul>

# アクション I 世代に応じた意識改革と理解促進

## 1 教育・学習の場などを通じたアプローチ

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 家庭における男女共同参画を基本とした養育	地域で支える子育て・親育ち支援事業（相談事業）	乳幼児から小中学生までの子育てに関する悩みや不安を持つ親に対して支援	1,290	1,423	生涯学習課
	地域で支える子育て・親育ち支援事業（家庭教育テレビ放送事業）	乳幼児期における家庭教育上の諸問題に関する基礎的情報をテレビ放送で提供	10,825	11,204	生涯学習課
	地域で支える子育て・親育ち支援事業（地域で支える家庭教育応援事業）	孤立しがちな親など悩みを抱える家庭を訪問し、相談対応を含めたきめ細やかな家庭教育支援をそれぞれの地域で行う体制を構築	184	43	生涯学習課
	地域で支える子育て・親育ち支援事業（子育てサポーターステップアップ事業）	地域で子育て支援に関心のある人たちに、地域が家庭教育支援に関わる重要性を啓発するために、また親自身が親として育つために、参加型家庭教育講座を実施する人材を養成し、県内全体で家庭教育を支援する体制充実	494	499	生涯学習課
	青少年教育テレビ放送事業	青少年の健全育成と家庭教育の振興をはかるため、青少年の実態や悩みなど、青少年を取り巻く諸問題をテレビ放送で提供	6,626	6,844	生涯学習課
	男女共同参画学習事業	男女共同参画に関する総合的学習の場「ゆー・あいカレッジ」開設（「参画応援コース」「女性チャレンジ支援コース」「リーダー養成講座」）	4,111	7,997	男女参画・県民活動課
(2) 学校における男女共同参画の基礎となる教育の推進	男女共同参画計画推進事業	高校生向け男女共同参画ハンドブックおよび小学生向け男女共同参画推進条例パンフレット作成・配布、キャンペーン用ちらし等配布	1,051	1,157	男女参画・県民活動課
	教職員研修事業	教職員の資質向上と学習指導力の充実を図る。	2,049	2,377	学校教育政策課
	男女共同参画学習事業	中学生向けセミナー実施（次世代育成セミナー） 再掲 I 1（1）			男女参画・県民活動課
	幼児教育支援事業	幼児教育支援プログラムに掲げる施策を推進する	15,556	26,515	義務教育課
(3) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画学習事業	再掲 I 1（1）			男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	女性の元気を支援するため、女性のチャレンジに必要な情報を提供するホームページ制作更新や女性人材リスト作成、県民向け男女共同参画情報誌「To you」発行	3,176	2,866	男女参画・県民活動課
	人権教育指導者研修事業	様々な機関・団体等における指導的立場の人々の資質と指導力向上を図る。	6,922	6,989	生涯学習課
	福井ライフ・アカデミー開催事業	県民一人ひとりが自主的に学習する社会の構築を推進するため、全県的に講演、教養、実技講座等の事業を展開	3,594	4,389	生涯学習課
	生涯学習情報ネットワーク事業	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習情報をインターネットを通して提供	2,679	2,760	生涯学習課



## アクション I 世代に応じた意識改革と理解促進

### 1 教育・学習の場などを通じたアプローチ

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(4) 自然科学、科学技術分野等における男女共同参画の推進	科学技術週間行事等開催事業	4月18日の「発明の日」を中心とした科学技術週間を機会に、科学技術に関する普及、啓発を図るため、工技Cの一般公開、研究成果の発表、技術講習会等を開催	77	100	地域産業・技術振興課
	男女共同参画学習事業	女性の進出の少ない科学・技術分野へのチャレンジを支援するため、高校生を対象としたセミナー開催 再掲 I 1 (1)			男女参画・県民活動課
	ものづくり人材育成修学資金貸与事業	県内ものづくり企業に7年間勤務した場合に全額返済免除となる修学資金貸与	22,504	40,083	地域産業・技術振興課
	スーパーサイエンスクラブ設置事業	南部陽一郎記念ふくいサイエンス」賞授与、スーパーサイエンスクラブ設置	4,161	4,494	高校教育課
(5) 若年層へのキャリア教育	高校生就職緊急支援事業	職場体験、インターンシップ	2,776	2,767	高校教育課
	キャリアデザイン教育や就職支援の展開	大学などにおけるキャリアデザインなどの教育の展開、女子学生を含めた着実な就職支援	—	—	大学・私学振興課

### 2 世代別の意識改革

施策の方向	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 世代別の効果的アプローチ	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	家事チャレンジ検定を軸とした男性の料理など家事参加促進 ・夫婦や父子で参加する男性向け家事・料理教室等開催	2,909	423	男女参画・県民活動課
	県政ミニ講座	県庁見学者を対象に、県の重要施策を紹介する「県政ミニ講座」で、男女共同参画について説明	—	—	県民サービス室 男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	中学生向けセミナーの実施（次世代育成セミナー） 再掲 I 1 (1)			男女参画・県民活動課
(2) 固定的な役割分担意識の改革	男女共同参画情報発信事業	再掲 I 1 (3)			男女参画・県民活動課
	きらめきフェスティバル開催事業	女性団体の成果発表の場を、自ら企画、運営することにより、女性団体の活性化と社会参画を促進	1,000	1,000	男女参画・県民活動課
	男女共同参画計画推進事業	「男女共同参画月間」をアピール、広く県民に男女共同参画の意義について啓発 再掲 I 1 (2)			男女参画・県民活動課
(3) 県民の自主的な活動の支援・促進	男女共同参画計画推進事業	県内の男女共同参画社会づくりに功労があった個人または団体を表彰 再掲 I 1 (2)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	国などが実施する研修への参加や実態調査を行なうグループに対し、必要経費を助成する「自主企画研修」実施 再掲 I 1 (1)			男女参画・県民活動課
(4) 男女共同参画に関する調査および情報提供	男女共同参画情報発信事業	再掲 I 1 (3)			男女参画・県民活動課

## アクションⅡ 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進

### 1 リーダーとなる女性の育成

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) リーダーを目指すいきいきした女性の育成	女性活躍支援センター事業	センターにおいてキャリアアップや起業等を目指す女性の相談に応じるとともに、再就職・育休復帰支援機能を強化し、高い資質を備えたリーダーを養成するための研修を行うなど、活躍する女性を支援	2,950	9,802	男女参画・県民活動課
	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	福井の女性のための独自の人材育成プログラム「未来きらりプログラム」により、リーダーシップ能力を高めるとともに、企業等における働きやすい環境を整備し、ふくいの女性がさらに社会で活躍できるよう支援 再掲Ⅰ2(1)			男女参画・県民活動課
	働く男女の環境づくり事業	男女雇用機会均等法等の趣旨に基づき、労働者が性によって区別されることなく、仕事と家庭を両立できる職場環境整備を促進 ※各種セミナー開催・働く婦人の家指導	100	121	労働政策課
(2) 働く女性に対する能力開発および意欲向上	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	再掲Ⅰ2(1)			男女参画・県民活動課
	公共職業訓練実施事業	就業前の若年者、離転職者、中小企業の労働者等を対象とした職業訓練を公共職業能力開発施設で実施し、より高度な専門的知識や技能を備えた人材を育成	59,315	55,726	労働政策課
	離転職者等能力開発推進事業	離転職者等に対する職業能力開発訓練を民間教育訓練機関等で行い、早期再就職の促進を図る。 ※離転職者等再就職訓練事業 ※デュアルシステム訓練	177,740	277,827	労働政策課
(3) 女性の起業活動支援	水産業改良普及事業 (漁村女性活動支援事業)	漁村女性の能力の向上やグループ活動の取り組みを促進	209	298	水産課
	意欲ある女性・熟年農業者ビジネス育成事業	女性および熟年農業者グループを育成するとともに商品開発や簡易施設等整備を支援	—	—	生産振興課
	女性活躍支援センター事業	再掲Ⅱ1(1)			男女参画・県民活動課
	林業研究グループ活動推進事業	組織化された女性等の林業後継者グループの活動の促進と育成強化を図る(活動強化)。	190	276	森づくり課

## アクションⅡ 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進

### 2 これからの時代を担う女性による企業・団体等の活性化

施策の方向	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保	働く男女の環境づくり事業	再掲Ⅱ 1 (1)			労働政策課
(2) 企業や団体における男女が活躍しやすい環境整備	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	ふくい女性活躍支援企業登録の拡大やメンターの養成 ・企業内で管理職を目指す女性の指導者・相談役となるメンター養成 ・ふくい女性活躍支援企業登録拡大に向けた企業訪問強化 再掲Ⅰ 2 (1)			男女参画・県民活動課
	次世代女性グループ等育成事業	女性グループや団体の活性化を図る活動を支援	776	1,000	男女参画・県民活動課
(3) 働く女性の母性保護推進	産休等代替職員費補助事業	児童福祉施設等の産休代替職員任用経費を県が負担することにより母体保護を図る。	33,238	19,309	子ども家庭課
(4) 多様な働き方に伴う雇用条件の整備	Uターン就職フェア等開催事業	県内出身学生が多数進学している地域において、学生が県内企業と直接対面できる機会を設け、情報を提供することによりUターン就職を促進	11,824	9,073	ブランド営業課
	福井県ふるさと帰住センター運営事業	大学等卒業予定者および本県出身者等で県外に就職している者のうち、本県での就職希望者に各種情報提供、就職相談等を行う	11,659	12,724	ブランド営業課
	若者就職支援センター（ジョブカフェ）運営事業	職業紹介や就職後の定着指導までの一貫した支援をワンストップで提供し、若者の就職を支援	120,871	123,410	労働政策課
(5) 農林水産業における方針決定過程への女性の参画促進		農山漁村女性の参画意識を高め、理事・委員等の役員への女性登用を農協等と連携しながら促進	—	—	生産振興課、水産課、森づくり課
(6) 農林水産業に従事する女性に対する就業条件の整備	水産業改良普及事業（漁村女性活動支援事業）	再掲Ⅱ 1 (3)			水産課
	意欲ある女性・熟年農業者ビジネス育成事業	再掲Ⅱ 1 (3)			生産振興課
(7) 県・市町の審議会等における女性登用の率先推進	女性の公職参加状況調査	審議会等への女性登用率をできるだけ早い時期に40%以上となるよう女性登用を積極的に推進	—	—	男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	女性人材リストの作成、県民向け男女共同参画情報誌「To you」発行など 再掲Ⅰ 1 (3)			男女参画・県民活動課
(8) 行政分野における女性職員の参画拡大	女性職員の能力開発と人材登用	女性職員の能力を一層活用し、職域拡大や管理職への積極的登用を図る			人事企画課
	学校における女性登用	校長や教頭など管理職への女性登用を推進	—	—	学校教育政策課
	女性警察官の人材登用と能力開発	女性警察官採用・登用拡大推進委員会の開催 女性警察官の採用数及び配置ポストの拡大 女性警察官術科技能向上プログラムの実施	—	—	警務課 教養課

## アクションⅢ 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

### 1 仕事と家庭の調和の推進

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 仕事と家庭の調和意識の浸透	男女共同参画学習事業	再掲Ⅰ 1 (1)			男女参画・県民活動課
(2) 働く場における仕事と家庭の調和の推進	働く人と経営者の両立支援活動推進事業	働く人と経営者が一致協力して子育てしやすい職場づくりの実践活動を行う企業を募集、県が支援	—	—	労働政策課
	「子どもを育む企業」応援事業	子育てに関する本県独自の新たな指標による評価を通じ、従業員の子育て環境改善を進める企業増加に繋げる。	1,264	6,402	労働政策課
	父親の育児参加促進事業	新米パパ向けのガイドブックを作成し、子育ての仕方や公募する父親の子育て体験談等記載 H24以降ホームページでの掲載	—	—	子ども家庭課
	企業の父親子育て奨励事業	父親が子育てしやすい労働環境づくりに取り組む企業を表彰、表彰企業に対し支援	151	—	子ども家庭課
	みんなで帰ろう「家族時間デー」事業	企業が定時退社に取り組む機会を提供	909	—	子ども家庭課

### 2 女性の「ゆとり」の創出

施策の方向	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 女性の「ゆとり」の創出	「みんなで伸ばす家族時間」事業	家族における家族時間の伸長やその内容を充実させるため、普及啓発運動や「親子遊び塾」を実施	1,448	—	子ども家庭課
	地域で育む家族ふれあい支援事業	家族で参加する家族ふれあいイベントを開催する団体を支援し、青少年の健全育成環境を整える。	1,632	—	県民安全課
(2) 男性にとっての男女共同参画の意義の理解促進	働く人と経営者による両立支援活動推進事業	再掲Ⅲ 1 (2)			労働政策課
	企業の父親子育て奨励事業	再掲Ⅲ 1 (2)			子ども家庭課
(3) 男性の家事等への参加促進	女性リーダーの出やすい社会づくり推進事業	家事チャレンジ検定を軸とした男性の料理など家事参加促進 ・家事チャレンジ検定実施 ・夫婦や父子で参加する男性向け家事・料理教室等開催 再掲Ⅱ 1 (1)			男女参画・県民活動課
	父親の育児参加促進事業	再掲Ⅲ 1 (2)			子ども家庭課
	企業の父親子育て奨励事業	再掲Ⅲ 1 (2)			子ども家庭課

## アクションⅢ 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

### 3 地域による子育て・介護などの支援

施策の方向	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 多様化する保育ニーズなどへの対応	すみずみ子育てサポート事業	保護者が通院、冠婚葬祭や学校行事などに参加する際、NPO法人等が実施する一時保育、保育所等送迎、家事援助を利用した場合、利用料金、保険料の保護者負担を軽減	49,011	50,626	子ども家庭課
	産休等代替職員費補助事業	再掲Ⅱ 2 (3)			子ども家庭課
	保育対策等促進事業	仕事等の社会活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進 (一時保育事業、休日保育事業、特定保育事業、夜間保育推進事業、乳児保育促進事業、認可化移行環境改善事業、障害児保育円滑化事業、保育所障害児受入促進事業、保育所体験特別事業、分園推進事業、地域子育て支援センター事業(19年度からは地域子育て支援拠点事業に移行))	496,391	559,487	子ども家庭課
	病児デイケア促進事業	病気中やその回復期にあつて集団保育が困難な児童を病院等で一時的に預かるサービス実施に必要な経費に助成し、病児デイケアの充実を図る。	—	—	子ども家庭課
	ふれあい保育事業費補助事業	中軽度障害児を健常児とともに集団保育し、健全な社会性の成長発達を促進	123,065	124,257	子ども家庭課
	すくすく保育支援事業	第3子以降・3歳未満児に係る当該市町の定める保育料を無料化	203,274	199,186	子ども家庭課
	保育所運営費県費負担金	乳幼児保育の実施に要する経費の一部県費負担	1,773,064	1,761,000	子ども家庭課
	低年齢児保育充実促進事業	保育所に1・2歳児の担当保育士を児童福祉施設最低基準より増員配置し保育体制の質の向上を図る。	48,748	55,438	子ども家庭課
(2) 地域社会の子育て力向上	家庭児童相談員費	家庭児童相談員配置にかかる経費への支援	9,762	9,967	子ども家庭課
	子育てマイスター地域活動推進事業	保育士、保健師などの有資格者を子育てマイスターとして登録し、保護者が地域において気軽に育児相談等ができる環境を整備	4,462	3,711	子ども家庭課
	放課後子どもクラブ応援事業	放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に企画運営し、子どもの放課後の安全・安心な居場所を確保	455,901	539,110	義務教育課
	私立幼稚園預かり保育推進事業	幼稚園の教育時間終了後や土曜日、長期休業期間中に預り保育を行う私立幼稚園へ助成	63,023	71,200	大学・私学振興課
	私立幼稚園2歳児受入推進事業	子育て支援のため、2歳児を受け入れる私立幼稚園へ助成	30,576	36,000	大学・私学振興課
	保育対策等促進事業	再掲Ⅲ 3 (1)			子ども家庭課

## アクションⅢ 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

### 3 地域による子育て・介護などの支援

施策の方向	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(3) 地域包括ケアの推進など介護支援策の充実	介護予防・リハビリ推進人材養成事業	高齢者の心身機能悪化防止のため、市町等の介護予防関係者に対し、効果的介護予防の研修・指導	5,981	5,986	長寿福祉課
	介護サービス体制支援事業	苦情処理業務支援、制度普及啓発・情報提供、システム保守	10,177	9,561	長寿福祉課
	介護保険審査会設置運営事業	利用者が、保険者の行った行政処分に対する不服申立ての審理を行う第三者的機関として介護保険審査会の設置・運営	1	439	長寿福祉課
	低所得者利用者負担対策事業	介護保険導入に伴う負担の激変緩和の観点から、低所得者の利用者負担について軽減措置を講ずる	1,222	1,616	長寿福祉課
	地域保健・福祉関係職員研修事業	保健師研修（保健師長研修、保健師研修、中央研修、地域ケアのコーディネーション研修、地域保健企画研修）	1,197	1,250	地域福祉課
	地域で支える在宅介護推進事業	認知症施策推進会議を設置し、市町における認知症施策の円滑な実施の促進、地域支援体制の構築等の支援	590	894	長寿福祉課
	介護実習・普及センター運営事業	県民に対する実践的研修等を通じた介護知識、技術の普及を図るとともに福祉用具の普及を図り、介護を社会的に支援するための意識啓発	41,808	42,405	長寿福祉課
	地域ケアマネジメント推進事業	医療ケアマネジメント研修、地域包括支援センターの医療・介護等の多職種連携機能の強化	2,894	—	長寿福祉課

## アクションⅣ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

25年度

### 1 地域における男女共同参画の推進

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 地域活動への多様な人々の参画促進	男女共同参画学習事業	再掲 I 1 (1)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画計画推進事業	再掲 I 1 (2)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	再掲 I 1 (3)			男女参画・県民活動課
(2) 女性の視点に立った災害時対策	福井県防災会議開催事業	地域防災計画等を作成し、その実施を推進すること等を目的に福井県防災会議を開催し、県民の生命・身体・財産を災害から守る。	268	586	危機対策・防災課

### 2 生涯を通じた健康支援

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) ライフステージに応じた男女の健康づくりの支援	元気長生きがん予防推進事業	がん検診の徹底を図るため、検診受診率向上に取り組む。 ①出前検診の実施 ②市町、J A・商工会からの受診勧奨 ③医師にがん検診推進医を委嘱、市町長および事業主等への指導助言 ④講演会、啓発イベント実施	2,942	2,207	健康増進課
	ふくいのお食と健康づくり普及事業	福井県の豊富な食材を活かし、低カロリー・低塩分で野菜を多く使ったおいしい食事を「ふくい健幸美食」として発信し、県民の健康づくりとふくいのPRにつなげていく。	3,042	3,981	健康増進課
	いつまでも元気な生活支援事業	県民が生涯健康であるため、ウォーキングやラジオ対応を中心とした健康づくりのための運動習慣の定着を図る。 ・みんなで歩こうプロジェクト ・「みんなラジ」（みんなでラジオ体操）の推進等 ・ロコモ子防出張指導事業	889	1,648	健康増進課
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	女性の健康相談窓口運営事業	女性の健康相談窓口を開設し、不妊や女性の健康に関する問題について、専門スタッフによる相談実施	957	874	健康増進課
	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けたい夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部助成	145,061	160,907	健康増進課
	妊婦健診費無料化事業	妊婦健診が原則無料化となるよう、市町が実施する妊婦健診費用の公費負担に対し助成			健康増進課
	働く女性の妊娠・出産サポート事業	働く女性のため土日の相談窓口を開設するとともに、事業所に出前講座を実施する。	—	1,440	健康増進課
	食生活改善推進地区活動リーダー講習会	食生活改善推進員リーダーを対象に講習会を行い、母子栄養に関する専門的で高度な知識と技術の普及徹底を図る。	145	145	健康増進課
	周産期医療体制運営事業	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、総合周産期母子医療センターの整備・運営支援および周産期医療情報ネットワークの運営等により、周産期における高度で専門的医療提供	202,682	201,004	健康増進課

## アクションⅣ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

### 2 生涯を通じた健康支援

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進	薬物乱用防止教室推進事業 (国庫委嘱事業)	学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者研修を実施し、薬物乱用防止教育の充実を図る。	131	—	スポーツ保健課
	薬物乱用防止指導強化事業	薬物乱用防止指導員協議会の設置運営、地域における薬物乱用防止の啓発指導	964	974	医薬食品・衛生課
	エイズ予防事業	エイズまん延の防止を図るため、正しい知識の普及啓発や検査体制整備	1,537	1,499	健康増進課
(4) 若年層の健康・性に関する教育の充実	「性に関する教育」普及推進事業	学校において発達段階に応じた「性に関する教育」が実施されるよう、効果的な指導法等の普及を図る。 (性教育出前講習会の開催、指導者養成のための公開授業等の開催)	350	588	スポーツ保健課

### 3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築	介護サービス従事者養成研修事業	認定調査員等、主治医に対する研修および、介護支援専門員の養成、介護職員等によるたん吸引等の医療的ケア体制整備	4,448	4,355	長寿福祉課
	介護予防・リハビリ推進人材養成事業	再掲Ⅲ 3 (3)			長寿福祉課
	介護サービス体制支援事業	再掲Ⅲ 3 (3)			長寿福祉課
	介護保険審査会設置運営事業	再掲Ⅲ 3 (3)			長寿福祉課
	低所得者利用者負担対策事業	再掲Ⅲ 3 (3)			長寿福祉課
	地域保健・福祉関係職員研修事業	再掲Ⅲ 3 (3)			地域福祉課
(2) 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり	福井県持家づくり資金利子補給金	住宅金融公庫の融資を受けて新築、増改築する住宅取得者に対し利子補給を行う(バリアフリー住宅、要介護対応設備等) 15年度から新規受付中止	/	/	建築住宅課
	高齢者向け優良賃貸住宅整備促進事業	高齢者の身体機能の低下に配慮した優良な民間賃貸住宅の供給を促進	—	—	建築住宅課
	住まい環境整備支援事業	要介護認定を受けた高齢者の在宅生活の維持向上を図るために行う住宅の改修工事に対して助成	14,856	40,000	長寿福祉課
	高齢者保健福祉基金運営事業	「高齢者保健福祉基金」運用益による民間の創意を活かした、住民に身近で、きめ細かい高齢者保健福祉施策の積極的展開	8,572	3,649	長寿福祉課
	高齢者権利擁護推進事業	市町の高齢相談体制の支援を行うための専門相談対応、市町の権利擁護に係る困難事例に対する専門家派遣による高齢者相談体制の充実	14,692	15,859	長寿福祉課
	地域で支える在宅介護推進事業	再掲Ⅲ 3 (3)			長寿福祉課
	介護実習・普及センター運営事業	再掲Ⅲ 3 (3)			長寿福祉課
	地域ケアマネジメント推進事業	再掲Ⅲ 3 (3)			長寿福祉課
	認知症理解普及促進事業	住民に対し認知症についての理解を深める活動を実施し、認知症高齢者を支援する体制整備の推進	716	798	長寿福祉課



## アクションⅣ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

### 3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(2) 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり(続き)	福井県福祉のまちづくり推進協議会設置事業	福祉のまちづくりの推進に関する事項についての審議会開催	158	210	障害福祉課
	鉄道駅エレベーター整備事業	県内主要駅におけるエレベーター設置などのバリアフリー化整備に対し支援	—	93,008	障害福祉課
	バリアフリーのこころ育成事業	障害者や高齢者を含むすべての人が、お互いを思いやる「こころのバリアフリー」の普及啓発、ハートフル専用パーキング利用証制度やバリアフリー表示証制度の運用	1,516	1,422	障害福祉課
	シルバー交通安全対策事業	交通事故が増加する9月を高齢者交通安全推進月間とし、広報啓発活動や高齢者を対象とした交通安全教室開催	1,518	1,078	県民安全課
	日常生活自立支援事業	一人暮らしの認知症高齢者や知的障害者など自己決定能力が低下している者に対し、その者の権利を養護し、自立した地域生活が送られるよう支援	82,702	87,795	地域福祉課
	地域支えあい体制づくり事業・地域支えあい人材育成事業	地域のつながりの希薄化による高齢者等の孤立や日常生活の不便の解消、災害時の援護体制の確立を図るため、地域住民同士で支えあい、助け合う体制づくりを支援	3,076	3,110	地域福祉課
(3) 高齢者の社会参加に対する支援	ふくい健康の森管理運営事業	県民への健康増進、スポーツレクリエーション、趣味教養等に関する活動を通じて、交流の場の提供	411,982	402,188	地域福祉課
	明るいまちづくり推進事業	高齢者の社会参加活動についての県民の意識改革、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動、地域活動等を総合的に実施、高齢者の生きがいと健康づくりを促進	69,681	75,870	長寿福祉課
	老人クラブ連合会助成事業(単位クラブ)	生きがいと健康づくりのための社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするため老人クラブに助成	31,041	31,212	長寿福祉課
	お年寄りふれあい訪問事業	老人家庭相談員の資質向上を図り、お年寄り同士が触れ合う訪問活動推進	1,628	2,173	長寿福祉課
	社会参加活動・世代間交流実践事業	老人クラブが行う子どもたちとのボランティア活動と交流活動支援	1,044	—	長寿福祉課
	高齢者元気活躍支援事業	市町の地区老人クラブ連合会または単位老人クラブが地域住民とともに実施する地域を支える活動を支援する。	—	2,500	長寿福祉課
	シルバー就業支援事業補助金	(社) シルバー人材センター連合の県内各シルバー人材センターに対する指導・支援事業等を支援することにより、高齢者が知恵と経験を活かして、健康で生き生きと暮らせる社会づくりを行う。	8,900	8,900	労働政策課

## アクションⅣ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

### 3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度 当初予算 (千円)	担当課
(4) 障害者の自立した生活の支援	福井県福祉のまちづくり推進協議会設置事業	再掲Ⅳ3(2)			障害福祉課
	鉄道駅エレベーター整備事業補助金	再掲Ⅳ3(2)			障害福祉課
	バリアフリーのこころ育成事業	再掲Ⅳ3(2)			障害福祉課
	点字図書館事務費補助金	点字図書館の運営費補助	26,035	26,035	障害福祉課
	盲人ホーム事務費補助金	盲人ホームの運営費補助	3,948	3,948	障害福祉課
	聴覚障害者情報提供施設運営費補助金	聴覚障害者情報提供施設の運営費補助	17,024	17,024	障害福祉課
	障害者社会参加推進事業	障害者の社会参加に関する情報サービスや研修・啓発事業 相談窓口の設置およびパソコン教室等を実施	13,519	13,556	障害福祉課
	手話通訳者設置事業	手話通訳者(士)を設置し、聴覚障害者および言語機能障害者の相談対応や援助	2,433	2,394	障害福祉課
	手話通訳者等派遣制度支援事業	手話通訳者等の派遣調整による、聴覚障害者の福祉向上	120	130	障害福祉課
	視覚障害者情報提供円滑化支援事業	インターネット等を用いて新聞等の最新情報を点訳・音訳化し、迅速に提供することにより視覚障害者の情報入手機会拡大	1,073	1,098	障害福祉課
	指定居宅介護事業者情報提供事業	重度の視覚障害者等が都道府県・市町間を移動する場合に、その目的地において必要な外出介護員を確保するためのネットワーク整備	100	100	障害福祉課
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	554	594	障害福祉課
	障害者社会参加推進事業	障害者の社会参加に関する情報サービス、研修・啓発事業、相談窓口の設置およびパソコン教室等を実施	13,519	13,556	障害福祉課
	補装具装着訓練事業	身体障害者に対する補装具の紹介および使用方法の指導	128	190	障害福祉課
	障害者生活訓練事業	身体障害者の生活能力向上のための各種訓練	9,030	11,397	障害福祉課
	身体障害者補助犬衛生管理支援事業	身体障害者補助犬の衛生管理に必要な経費の使用者負担を軽減	159	190	障害福祉課
	身体障害者補助具購入あっせん事業補助金	脊髄損傷者の排尿に必要な補助具を一括購入し、安価であっせんすることによる使用者の負担軽減	120	120	障害福祉課
	障害者情報誌点訳・音訳化事業補助金	県身体障害者福祉連合会の会報の点訳・音訳化に対して支援し、障害者がより多くの情報に触れられる機会を提供	1,036	1,054	障害福祉課
	重度身体障害者住宅改造助成事業	在宅の重度身体障害者の日常生活に必要な住宅の改造費用の負担軽減	8,680	11,550	障害福祉課
	障害者就業・生活支援センター事業	障害者の自立を図るため就業および日常生活上の支援を必要とする者への指導等	10,580	10,580	障害福祉課
心身障害者社会活動総合推進事業	心身障害者に対し社会生活上の実施体験学習や文化活動にふれるための教室等を実施	1,829	1,105	障害福祉課	
発達障害児(者)支援センター運営事業	発達障害を有する障害児(者)への支援を総合的に行う地域拠点として発達障害児(者)支援センターの設置・運営	27,323	25,275	障害福祉課	

## アクションⅣ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

### 3 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる社会づくり

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(4) 障害者の自立した生活の支援 (続き)	障害者就労支援事業	障害者の経済的な自立を支援するため障害者の賃金向上や一般就労を促進	1,612	11,299	障害福祉課
	働く障害者の生産力アップ事業	障害者施設が実施している事業をより経営効率の高い形態へ変換し、障害者の賃金向上を促進	—	8,420	障害福祉課
	地域生活支援事業 (市町)	市町が行う障害者の自立と社会参加促進事業への補助	116,415	101,334	障害福祉課
	心身障害児童クラブ育成事業	市町が実施する心身障害児童クラブ等の運営費等補助	4,217	4,422	障害福祉課
	点訳・朗読奉仕員養成事業	点訳または朗読奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉増進			障害福祉課
	手話奉仕員・通訳者養成事業	手話奉仕員および手話通訳者を養成することによる、聴覚障害者等の福祉向上			障害福祉課
	要約筆記奉仕員養成事業	聴覚障害者が外出の際に適切なサービスを受けられるよう要約筆記奉仕員を養成し、聴力障害者の福祉向上			障害福祉課
	要約筆記者養成事業	手話技術の取得困難な難聴者や中途失聴者に対する情報伝達手段の一つである要約筆記者を養成し、聴力障害者の福祉向上を図る			障害福祉課
	地域生活支援事業 (市町)	市町が行う障害者の自立と社会参加促進事業への補助	116,415	101,334	障害福祉課
	字幕入りビデオ貸出し事業	聴覚障害者に字幕入りビデオを貸し出し、家庭での研修体制充実			障害福祉課
	字幕入りビデオ制作事業	聴覚障害者に対する字幕入りビデオを製作し、家庭での研修体制を充実	1,183	1,200	障害福祉課
	職場適応訓練事業	障害者等に対し、事業所の作業環境に適応させるための訓練を実施し、就職促進	840	5,902	労働政策課
	障害者雇用促進普及啓発事業	障害者の雇用促進を図るため、事業主をはじめ県民の障害者雇用に対する一層の理解を深める。 ※働く障害者の激励と雇用促進大会開催 ※雇用促進にかかる周知広報活動実施	398	529	労働政策課
	障害者雇用相談事業 (24年度より) 障害者等雇用促進支援事業	障害者や事業主、福祉施設に対する雇用相談業務を民間委託により実施	9,496	10,034	労働政策課
(5) 在住外国人等への情報提供や相談体制の整備		在住外国人が日常必要とする生活情報や防災情報などを多言語により提供 ・英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語によるラジオ番組	国際交流会館の自主事業として実施		観光振興課
		在住外国人に対する日本語や日本の文化や風習について学ぶ機会の提供	指定管理料の一部で実施		観光振興課
	人権センター運営事業	人権教育・啓発の総合的な拠点施設として、人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民への情報提供、相談 ・開設 平成13年3月1日 ・場所 アオッサ7階 (平成19年4月～) ・機能 展示情報コーナー、図書資料コーナー、研修室、会議室、相談室等	727	1,267	地域福祉課 人権室

## アクションⅣ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

### 4 メディアにおける人権尊重

具体的施策	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) メディアにおける男女の人権の尊重					
(2) 情報通信技術の進展に対応した有害環境の浄化	ハイテク犯罪捜査システム運用	ハイテク犯罪捜査システム運用にかかる経費	2,779	6,073	生活環境課
	サイバーポリスの充実・強化事業	インターネットを悪用したサイバー犯罪への対応力の強化を図るため、専門知識研修の実施や資機材を整備	781	655	生活環境課
	サイバー空間における安全・安心確保対策事業	サイバー犯罪知識、技能に精通したサイバー犯罪アドバイザー配置による人的基盤の強化のほか、県民、事業者等に対する広報啓発	3,465	—	生活環境課
	青少年愛護センター運営指導事業	市町が設置する青少年愛護センターの運営指導を行うとともに、その活動を支援し、青少年の非行防止と健全育成を図る。	3,819	3,907	県民安全課
	青少年非行防止対策事業	福井県青少年愛護条例に基づく推奨・指定・措置命令・立入調査等により、青少年に有害な環境を浄化 青少年愛護センターへの指導等を通じ、青少年の非行を防止。また、街頭巡回指導を強化、事業者と協力し、非行防止のための啓発活動を展開	3,144	3,954	県民安全課
	青少年のインターネット非行・被害対策事業	インターネット上の青少年に悪影響を与える情報を抽出し、小中高の保護者に向けて提供し、青少年をインターネット上の有害環境から守る。	269	257	県民安全課
(3) メディア・リテラシーの向上					

## アクションV 女性に対する暴力の根絶

施策の方向	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 女性に対する暴力の未然防止と根絶のための基盤づくり	配偶者暴力被害者支援事業	配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画に基づき、配偶者からの暴力防止および被害者保護、自立支援を総合的、計画的に推進 ・女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動 ・配偶者からの暴力に関する啓発等を実施する民間団体の支援 ・初任者研修実施 ・デートDV啓発	1,452	3,822	男女参画・県民活動課
	人権施策推進審議会運営事業	人権を県民全体の問題として取組むため「人権教育のための国連10年」福井県行動計画の見直しを行うとともに、人権に関する条例制定	132	159	地域福祉課人権室
	人権教育・啓発推進事業	本県における人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民に対する情報提供 ・人権意識の普及啓発 ・人権研修 ・情報の提供	4,178	4,171	地域福祉課人権室
	人権啓発フェスティバル開催事業	住民に親しみやすくかつ参加しやすいイベントを開催することで、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重の思想の普及高揚	2,185	2,201	地域福祉課人権室
	女性総合カウンセリング事業	女性の直面している様々な問題について、女性の視点からカウンセリングを行的確なサポートを行う。	9,748	10,558	男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	再掲IV3(5)			地域福祉課人権室
	女性被害相談電話「レディースステレホン」設置	警察本部の女性警察官が女性被害の相談に応じることにより警察に相談しやすい環境を整備し、被害者の精神的打撃を軽減	—	—	捜査第一課
	女性の安心実感サポート事業	女性を狙った犯罪が起りやすい場所での地域住民によるパトロールや、女性の防犯隊への加入促進	8,315	7,200	県民安全課
	女性安全安心対策事業	女性の犯罪被害防止のための ・女性が多い企業等に被害防止の知識を有するレディースガードリーダーの育成 ・女性専門相談員の能力向上 ・ストーカー・DV等被害者に対する位置情報通報装置の貸出し ・ストーカー・DV等被害対策用防犯カメラシステムの整備	736	3,449	生活安全企画課
	県営住宅への入居の配慮	配偶者暴力被害者の入居に当たり、優先入居等の柔軟な対応を行う。	—	—	建築住宅課
	婦人相談員費	婦人相談員配置にかかる経費	15,643	15,798	子ども家庭課
(2) 女性への暴力に対する厳正な対処	女性総合カウンセリング事業	再掲V(1)			男女参画・県民活動課

## アクションV 女性に対する暴力の根絶

施策の方向	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(3) 被害者の保護、自立支援	女性警察官の人材登用と能力開発	再掲Ⅱ 2 (8)			警務課 教養課
	被害早期回復・理解増進事業	被害者支援の必要性の広報、県民公開講座の開催を通しての支援運動の盛り上げ、ボランティア育成、広報・啓発活動及び相談業務などを民間被害者支援組織「福井被害者支援センター」に委託	2,770	2,778	警務課
	犯罪被害者支援事業	被害女性に対する情報提供、カウンセリングの実施、再被害の防止や被害の届け出や相談などを行いやすい環境づくり等	3,802	3,554	警務課
	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等の視点に立った各種施策を推進するため、県民への啓発と相談員等の育成を行う。また、相談窓口等の広報を強化	615	866	県民安全課
	配偶者暴力被害者支援事業	相談窓口から一時保護施設まで加害者から被害者を守るための安全な保護体制整備、被害者の自立に向けての支援や情報提供に努める。また、配偶者暴力被害者支援センターの機能を果たす生活学習館、総合福祉相談所、県健康福祉センターが連携し、被害者の保護/自立支援に努める。 ・ステップハウス整備 ・DV被害者支援関連機関連携マニュアル整備 再掲V (1)			男女参画・県民活動課
	婦人福祉協議会補助金	婦人福祉協議会への助成	480	480	子ども家庭課
	児童入所施設措置費(母子生活支援施設)	保護を要する母子の入所施設入所後、保護に要する経費を支弁または負担	987	7,806	子ども家庭課

## 計画の推進

施策の方向	事業名	事業内容	25年度実績 (千円)	26年度当初予算 (千円)	担当課
(1) 総合的な推進体制の強化	福井県男女共同参画推進会議	計画に掲げた数値目標達成に向け、庁内関係各部署の連携を強化	—	—	男女参画・県民活動課
	福井県男女共同参画審議会運営事業	福井県男女共同参画推進条例に基づき、知事の附属機関として男女共同参画審議会設置	89	307	男女参画・県民活動課
	男女共同参画計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画月間」普及事業の実施</li> <li>・男女共同参画社会づくり功労者知事表彰</li> <li>・男女共同参画施策年次報告書の作成</li> <li>・高校生向け男女共同参画ハンドブックおよび小学生向け男女共同参画推進条例パンフレット作成・配布</li> </ul> 再掲 I 1 (2)			男女参画・県民活動課
(2) 市町、企業、団体などとの協力・連携の強化	市町村男女共同参画担当職員意見交換会	市町の男女共同参画行政との連携を図るため定期的に意見交換会開催	—	—	男女参画・県民活動課
	男女共同参画社会づくり推進事業	男女共同参画社会の形成を図るため、(公財)ふくい女性財団が行う、女性の自立と社会参加のための事業を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集提供</li> <li>・女性団体活動支援</li> <li>・女性にかかる研修、文化活動</li> <li>・育児と仕事の両立支援</li> </ul>	5,000	5,000	男女参画・県民活動課
	福井県男女共同参画審議会運営事業	再掲			男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	再掲IV 3 (5)			地域福祉課人権室
	女性総合カウンセリング事業	再掲V (1)			男女参画・県民活動課
	生活学習館運営費	関係機関との連携により地域ニーズの把握や情報収集、講座内容の充実に努める。	96,497	97,306	男女参画・県民活動課
	女性活躍支援センター事業	再掲II 1 (1)	—	—	男女参画・県民活動課

---

---

## V 男女共同参画計画数値目標

---

---

男女共同参画を推進するために掲げている目標を数値化したものです。



## 第2次福井県男女共同参画計画数値目標等

### アクションⅠ 世代に応じた意識改革と理解促進

指 標		年度	実績	年度	目標	担 当 課
数 値 目 標	性別で役割を決めることに否定的な人の割合	H22	47.7%	H28	60%以上	男女参画・県民活動課
	生活学習館男女共同参画学習事業地域リーダー養成講座修了者数	H25	384人	H28	500人	
	生活学習館男女共同参画学習事業講座受講者数	H25	2,358人	H28	5,000人以上	

### アクションⅡ 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進

指 標		年度	実績	年度	目標	担 当 課
数 値 目 標	「未来きらりプログラム」受講者数	H25	66人	H28	150人	男女参画・県民活動課
	女性人材リスト搭載人数	H25	211人	H28	300人	
	県の審議会等における女性委員の占める割合	H25	31.6%	—	40%以上	
	市町の審議会等における女性委員の占める割合	H25	27.3%	H28	30%以上	
	ふくい女性活躍支援企業数	H25	113社	H28	100社	生産振興課
	認定農業者の女性数	H25	255人	H28	270人	
	漁業士の女性認定数	H25	8人	H28	10人	
	林業士の女性認定数	H25	6人	H28	10人	
家族経営協定締結数	H25	344戸	H28	320戸	生産振興課	

### アクションⅢ 「仕事」と「家庭」の調和の取れた生活スタイルの実現

指 標 名		年度	実績	年度	目標	担 当 課
数 値 目 標	育児休業取得率（男性）	H25	1.7%	H26	5%	労働政策課
	経営者と従業員が両立支援宣言を行った企業数（各年ごと）	H23	30社	H24	30社	
	労働者99人以下の企業で短時間勤務制度を就業規則、労働協約等に明文化している企業の割合	H25	41.1%	H26	50.0%	
	学習や研究、趣味、スポーツの時間が取れている女性の割合	H22	40.2%	—	60.0%	男女参画・県民活動課
	子どもとふれあう時間が仕事のある日に30分以下の父親の割合	H25	30.2%	H26	10.0%以下	子ども家庭課
	父親クラブで活動する父親の数	H25	580人	H26	500人	子ども家庭課
	週に5日以上家族で夕食を食べる家族の割合	H25	69.1%	H26	75%	
	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	H26	53箇所	H26	53箇所	
	病院デイケア実施箇所数	H26	19箇所	H26	24箇所	
	延長保育実施箇所数	H26	223箇所	H26	235箇所	
休日保育実施箇所数	H26	10箇所	H26	21箇所		
介護サービス利用者に占める在宅介護サービス利用者の割合	H25	93%	H26	72.5%	長寿福祉課	

## アクションⅣ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備

指 標 名		年度	実績	年度	目標	担 当 課
数値目標	自治会長における女性の割合	H25	1.8 %	H28	5 %	男女参画・県民活動課
	自治会などの地域活動の場での男女の平等感について、男性が優遇されている、と回答した人	H22	55.1 %	H28	50 %以下	
	社会通念、慣習、しきたりなどでの男女の平等感について、男性が優遇されている、と回答した人	H22	71.1 %	H28	60 %以下	
	周産期死亡率（出産千対）	H25	4.3 %	H29	4.0 %	健康増進課
	子宮がん検診受診率	H25	41.9 %	H29	50 %超	健康増進課
	乳がん検診受診率	H25	42.1 %	H29	50 %超	
	喫煙が及ぼす影響のうち、肺がんとの関連について十分な知識を知っている人の割合	H23	89.3 %	H29	100 %	

## アクションⅤ 女性に対する暴力の根絶

指 標 名		年度	実績	年度	目標	担 当 課
数値目標	DVをどこ（誰）にも相談しなかった人の割合	H25	53.3 %	H28	30 %未満	男女参画・県民活動課
	夫婦間における「平手で打つ」を暴力として認識する人の割合	H25	男性 62.8 % 女性 58.9	H28	100 %	
	夫婦間における「なぐるふりをしておどす」を暴力として認識する人の割合	H25	男性 42.7 % 女性 50.8	H28	100 %	

---

---

## VI 市町男女共同参画推進施策の状況

---

---

県内市町における男女共同参画の取組み状況について集計したものです。

# 市町男女共同参画推進施策の状況(その1)

市町名	担当課(室)名	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例(可決済のもの)		
				条例名称	公布日	施行日
福井市	男女参画・市民協働推進室	1	1	男女共同参画社会をめざす福井市条例	H15.4.1	H15.4.1
敦賀市	男女共同参画室	1	1	敦賀市男女共同参画推進条例	H16.3.24	H16.4.1
小浜市	総務課	1	1	小浜市男女共同参画推進条例	H14.9.30	H14.10.1
大野市	総務課	1	1	大野市男女共同参画推進条例	H18.3.24	H18.4.1
勝山市	未来創造課	1	1	勝山市男女共同参画推進条例	H18.9.26	H18.10.1
鯖江市	女性活力・人権推進室	1	1	鯖江市男女共同参画推進条例	H15.3.26	H15.4.1
あわら市	男女共同参画推進室	1	1	あわら市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1
越前市	男女共同参画室	1	1	越前市男女共同参画推進条例	H17.10.1	H17.10.1
坂井市	まちづくり推進課 子育て支援課(相談担当)	1	1	坂井市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1
永平寺町	男女共同参画室	1	1			
池田町	教育委員会事務局	0	0			
南越前町	教育委員会	0	1	南越前町男女共同参画推進条例	H22.3.19	H22.4.1
越前町	男女共同参画室	1	1	越前町男女共同参画推進条例	H22.3.25	H22.4.1
美浜町	企画政策課	0	0			
高浜町	住民課 高浜町三松センター	1	0			
おおい町	総務課	0	0			
若狭町	政策推進課	0	0			
		12	12	11		

市町名	男女共同参画に関する計画 (平成26年4月1日現在で有効なもの)		男女共同参画・ 女性のための 総合的な施設	男女共同参画に関する宣言	
	計 画 名	計 画 期 間	名 称	宣 言 年 月 日	宣 言 名 称
福井市	福井市第4次男女共同参画基本計画	平成24年度～ 平成28年度	福井市男女共 同参画・子ども 家庭センター	H10.3.16	男女共同参画都市福井宣言
敦賀市	第2次つるが男女共同参画プラン	平成23年度～ 平成27年度	敦賀市男女共 同参画センター	H17.6.28	敦賀市男女共同参画都市宣言
小浜市	第2次おばま男女共同参画プラン	平成23年度～ 平成32年度			
大野市	大野市男女共同参画プラン	平成23年度～ 平成32年度			
勝山市	第2次勝山市男女共同参画基本計画	平成25年～ 平成33年		H19.10.27	勝山市男女共同参画都市宣言
鯖江市	第3次鯖江市男女共同参画プラン	平成22年度～ 平成26年度	夢みらい館・さ ばえ	H20.11.30	鯖江市男女共同参画都市宣言
あわら市	あわら市男女共同参画プラン	平成17年度～ 平成26年度			
越前市	越前市男女共同参画プラン	平成19年度～ 平成28年度	越前市男女共 同参画センター	H17.12.26	越前市男女共同参画都市宣言
坂井市	坂井市男女共同参画推進計画「ライフ・ パートナー」	平成20年度～ 平成29年度		H24.11.17	坂井市男女共同参画都市宣言
永平寺町	えいへいじ男女共同参画計画	平成19年度～ 平成28年度		H22.8.3	永平寺男女共同参画都市宣言
池田町					
南越前町	南越前町男女共同参画推進プラン～優し いまち・たすけあう男と女(ひととひと)～	平成19年度～ 平成28年度		H22.11.13	南越前町男女共同参画都市宣 言
越前町	えちぜん男女共同参画プラン	平成18年度～ 平成27年度		H19.12.1	海土里織りなすふるさと越前町 男女共同参画都市宣言
美浜町	第2次美浜町男女共同参画推進計画(共 に「ひと」としてはあとふる愛・あいプラン II)	平成25年度～ 平成29年度			
高浜町	高浜町人権教育・啓発に関する基本計画	平成18年度～ 平成27年度			
おおい町	第2次おおい町男女共同参画プラン	平成25年度～ 平成29年度			
若狭町	若狭町男女共同参画プラン	平成25年度～ 平成29年度			
	16		4		

## 市町男女共同参画推進施策の状況(その2)

市町名	審議会等委員の目標 (目標を設定している市(区)町村のみ記入)							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況				
	目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち 女性委員 数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)	審議会等数	うち 女性委員 数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)
福井市								68	64	2,382	674	28.3
敦賀市	30	平成27年度末	42	36	543	124	22.8	36	32	508	118	23.2
小浜市	40	平成27年度末	54	46	841	236	28.1	25	24	426	104	24.4
大野市	30	平成27年度末	66	53	784	165	21.0	33	28	419	82	19.6
勝山市	40	平成33年	44	42	817	243	29.7	25	25	501	160	31.9
鯖江市	35	平成26年度末	58	53	963	309	32.1	25	25	315	89	28.3
あわら市	35	平成26年度末	32	26	364	96	26.4	18	17	218	70	32.1
越前市	37	平成28年度末	48	45	824	258	31.3	38	36	672	217	32.3
坂井市	40	平成29年度末	50	41	736	218	29.6	34	29	422	123	29.1
永平寺町	45	平成28年度末	29	26	324	87	26.9	24	23	284	83	29.2
池田町								6	4	44	12	27.3
南越前町	40	—	24	19	286	67	23.4	19	16	247	63	25.5
越前町	35	平成27年度末	36	32	479	148	30.9	14	12	176	59	33.5
美浜町	35	平成29年度末	19	19	309	91	29.4	13	13	175	42	24.0
高浜町								17	15	210	22	10.5
おおい町								17	13	210	31	14.8
若狭町								16	12	250	72	28.8
小計								428	388	7,459	2,021	27.1
広域												
小浜市								1	1	20	9	45.0
大野市								4	4	72	24	33.3
鯖江市								3	3	16	5	31.3
越前市								4	4	110	40	36.4
坂井市								2	2	55	13	23.6
美浜町								1	1	20	5	25.0
広域小計								15	15	293	96	32.8
合計			502	438	7,270	2,042	28.1	443	403	7,752	2,117	27.3

市町名	地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					管理職の在職状況					
	委員会等数	うち 女性を含む 委員数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)	管理職総数	うち 女性 管理職 数	女性比率 (%)	うち一般行政職		
									管理職総数	うち 女性 職管数	女性比率 (%)
福井市	6	4	56	6	10.7	258	24	9.3	194	12	6.2
敦賀市	6	4	35	6	17.1	90	14	15.6	73	7	9.6
小浜市	6	4	34	6	17.6	42	5	11.9	41	5	12.2
大野市	6	5	39	9	23.1	33	3	9.1	25	3	12.0
勝山市	6	5	35	8	22.9	31	4	12.9	28	3	10.7
鯖江市	6	5	37	7	18.9	106	23	21.7	106	23	21.7
あわら市	6	4	42	5	11.9	31	1	3.2	31	1	3.2
越前市	6	5	44	7	15.9	164	41	25.0	133	18	13.5
坂井市	6	3	55	6	10.9	109	31	28.4	79	9	11.4
永平寺町	5	3	40	4	10.0	35	16	45.7	23	4	17.4
池田町	5	1	24	1	4.2	8	0	0.0	7	0	0.0
南越前町	5	3	34	3	8.8	20	2	10.0	17	2	11.8
越前町	5	3	41	3	7.3	37	6	16.2	37	6	16.2
美浜町	5	3	31	4	12.9	16	0	0.0	16	0	0.0
高浜町	5	2	29	3	10.3	44	10	22.7	32	1	3.1
おおい町	5	3	36	4	11.1	20	1	5.0	18	0	0.0
若狭町	5	4	35	8	22.9	15	1	6.7	15	1	6.7
小計	94	61	647	90	13.9						
広域											
小浜市											
大野市											
鯖江市											
越前市											
坂井市											
美浜町											
広域小計	0	0	0	0							
合計	94	61	647	90	13.9	1,059	182	17.2	875	95	10.9

平成27年3月発行(15.03 12130)

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 電話(0776)20-0319

福井県総務部男女参画・県民活動課